

# 資料編

## 1 小郡市地域福祉計画策定委員会設置規則

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、小郡市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、小郡市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、15人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関を代表する職員
- (4) 市民代表

(組織)

第3条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定にかかる協議及び企画立案に関すること。
- (2) その他計画の策定に関して必要と認められること。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から計画が策定されるまでの日とする。

(会議)

第6条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、議事を進行する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席により成立するものとする。
- 3 委員会において必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(小郡市地域福祉計画策定推進会議の設置)

第7条 計画の策定に関し、計画原案の作成及び総括を行うために、委員会に小郡市地域福祉計画策定推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 推進会議の委員は、関係団体の代表者、保健福祉部長及び計画策定に係る課の課長（室長を含む。）の中から市長が委嘱又は任命する。

3 推進会議の委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画が策定されるまでの日とする。

4 推進会議に議長を置き、保健福祉部長をもって充てるものとする。

5 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

6 議長が必要と認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(小郡市地域福祉計画策定プロジェクト会議の設置)

第8条 計画の策定に関し、計画原案の作成のための実動的な調査研究等を行うために、推進会議に小郡市地域福祉計画策定プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）を設置する。

2 プロジェクト会議は、関係団体の代表者及び計画策定に係る係の係長（企画主査を含む。）で構成する。

3 プロジェクト会議で必要と認められたときは、プロジェクト会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(報酬)

第9条 委員会の委員の報酬は、小郡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成23年小郡市条例第9号）の規定により支給する。

(庶務)

第10条 委員会、推進会議及びプロジェクト会議の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会、推進会議及びプロジェクト会議の運営に関して必要な事項は、会長及び議長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年6月21日から施行する。

2 会長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は市長が行う。

## 2 小郡市地域福祉計画策定委員会委員名簿

氏名	所属団体等	任期	
松尾 誠治郎	久留米大学文学部 客員教授	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
丸山 泉	小郡三井医師会 医師	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	会長
久永 由紀子	介護家族「笑顔のつどい」 代表	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
佐藤 雄史	障がい児を持つ親の会 イルカの会 代表	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
松永 恵代	ベジタブルきっず 代表	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
坂田 耕三	小郡市民生委員児童委員協議会 会長	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	副会長
岩澤 正規	小郡市区長会 副会長	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
石田 久治	小郡市社会福祉協議会 会長	平成25年9月26日 ～平成26年4月18日	
吉塚 邦之		平成26年5月14日 ～平成27年3月31日	
古賀 敏幸	特定非営利活動法人サポネットおごおり センター長	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
永利 真由美	小郡市ボランティア連絡協議会 会長	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
鎗水 孝治	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 社会福祉課長	平成25年9月26日 ～平成26年4月30日	
加藤 伸治		平成26年5月1日 ～平成27年3月31日	
窪田 廣樹	市民代表（公募）	平成25年9月26日 ～平成27年3月31日	
阿比留 節子	市民代表（公募）	平成25年9月26日 ～平成26年2月18日	

### 3 計画策定の経過

開催日	会議名など	内容
平成25年 8月9日	第1回 計画策定プロジェクト会議	計画趣旨と概要の説明 市民意識調査の検討 分野別課題調査の検討
8月29日	第1回 計画策定推進会議	計画趣旨と概要の説明 市民意識調査の協議 分野別課題調査の協議
9月26日	第1回 計画策定委員会	計画趣旨と概要の説明 市民意識調査の審議 分野別課題調査の審議 市民ワークショップについて
11月22日	第2回 計画策定プロジェクト会議	市民ワークショップの検討
平成26年 1月16日	第3回 計画策定プロジェクト会議	市民ワークショップの検討
1月18日 1月25日	第1回 市民ワークショップ 第2回 市民ワークショップ	
3月17日	第4回 計画策定プロジェクト会議	市民意識調査結果報告 分野別課題調査結果報告 市民ワークショップ結果報告
3月27日	第2回 計画策定推進会議	市民意識調査結果報告 分野別課題調査結果報告 市民ワークショップ結果報告
5月1日	第2回 計画策定委員会	市民意識調査結果報告 分野別課題調査結果報告 市民ワークショップ結果報告
5月27日	三会議合同研修会および意見交換会 (第3回 計画策定委員会) (第5回 計画策定プロジェクト会議)	
8月20日	第4回 計画策定委員会	地域福祉計画のなかで取り上げる課題の確定と施策の方向性の審議
9月17日 9月18日 10月20日	第1回 計画策定ワークショップ (第6回 計画策定プロジェクト会議) 第2回 計画策定ワークショップ (第7回 計画策定プロジェクト会議) 第3回 計画策定ワークショップ (第8回 計画策定プロジェクト会議)	現状課題の確認、方策案の検討 方策案の検討 取り組みと役割分担の検討
11月13日	第3回 計画策定推進会議	計画素案の協議
12月15日	第5回 計画策定委員会	計画素案の審議
	パブリックコメントの実施 平成27年1月19日～30日	
平成27年 2月4日	第9回 計画策定プロジェクト会議	パブリックコメント結果報告
2月10日	第4回 計画策定推進会議	パブリックコメント結果報告
3月2日	第6回 計画策定委員会	パブリックコメント結果報告 計画案の決定

平成27年3月2日

小郡市長 平安正知様

小郡市地域福祉計画策定委員会  
会長 丸山 泉

小郡市地域福祉計画策定委員会の検討結果について（報告）

本委員会は、小郡市地域福祉計画の策定にあたり平成25年9月から平成27年3月にかけて計6回の協議を重ねた結果、別添のとおり小郡市地域福祉計画（案）を取りまとめましたので、下記の意見を附して報告いたします。

市長におかれましては、本委員会における協議内容を十分に尊重し、小郡市地域福祉計画を早急に決定され、さらなる地域福祉の推進を図られるようお願いいたします。

記

1. 介護職や福祉職の担い手となる人材育成や、地域福祉活動の担い手となるボランティア育成の観点から、「福祉」の概念を広義的に捉え、市民の生活に関わる環境の整備や、人口減少問題に対応できるまちづくりの視点を踏まえてください。

2. 福祉に関する支援を必要とする人に対してきめ細かい支援をおこなっていくためには、「自助」「共助」「公助」の概念に加え、身近な人間関係の中での助け合い・支え合いの「互助」の概念が必要不可欠です。地域福祉の推進にあたっては、「互助」の意識の醸成を図りながら、取り組みを進めてください。

## 4 調査からみえる現状と課題

### 調査概要

#### (1) 市民意識調査

- ・調査地域 : 小郡市全域
- ・調査対象者 : 小郡市在住の満 20 歳以上 2,000 名を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成 25 年 10 月 22 日～11 月 7 日
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$
2,000	1,113	55.7%

#### (2) 分野別課題調査

- ・調査対象 : 介護保険事業所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、子育て支援センター、つどいの広場、障害福祉サービス事業所の専門職、障害者相談員、保育所・幼稚園・小中学校の保育士もしくは教諭、民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア団体の代表者等、高齢者要介護者とその家族、子育て家族、障害のある本人とその家族、社会福祉協議会の職員、市役所関係部署の職員
- ・調査期間 : 平成 25 年 10 月～12 月
- ・調査方法 : 自由記述の調査票の配布・回収

#### (3) 市民ワークショップ

- ・開催日時 :
  - 第 1 回市民ワークショップ 平成 26 年 1 月 18 日 10 時から 12 時
  - 第 2 回市民ワークショップ 平成 26 年 1 月 25 日 10 時から 12 時
- ・会場 : 小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」多目的ホール
- ・参加者数 :
  - 第 1 回市民ワークショップ 60 名
  - 第 2 回市民ワークショップ 60 名

## 調査結果

### 「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」について

#### (1) 情報提供の充実が必要

##### ● 福祉サービス情報をわかりやすく伝える取り組みが必要 ●

###### 市民ワークショップから

###### ◆ 困っている人に届くような情報提供が大切・・・

「本当に困っている人に、どれだけ情報がいつているだろうか」、「高齢者などに対する介護や福祉のサービスが実施されているが、広く周知されておらず、知らない人が多い。必要な人に届いていない」といった声が多く聞かれました。また、「インターネットで調べると言われるができない」との声もありました。

また、情報提供については、「情報が必要な人に届いているのか？市の情報と同じく、市民の活動もまた、どんなことをやっている人たちがいるのかが分かるようにしてほしい。行政のことだけでは不十分です」との意見もありました。

###### 分野別課題調査から

###### ◆ 介護や福祉のサービスやその利用方法について知らない人も多い・・・

- ・ 行政としてさまざまな制度やサービスの構築はされていると思うが、それを活用する方法を知らない人も多い。情報が伝わり、理解するための支援を行うための活動が必要なのではないか。
- ・ 高齢者の状態にもよるが、介護の方法や知識、利用できる介護保険のサービスや高齢者福祉サービスなどについて、家族が十分に理解していないことが多く、高齢者が必要なサービス、制度を利用することができていない状況が見受けられる。ケアマネジャーや在宅介護支援センターの職員、またはサービス事業者が、必要な情報を家族や高齢者に伝えて、サービス利用などにつなげていくことが必要だと思われる。

###### ◆ 介護や福祉のサービス内容を分かりやすく伝えることが必要・・・

- ・ 利用する側の意向もあるので、どのサービスがいいのか分からないが、行政からの情報発信が思いのほか、伝わっていない、知らないことが多いようだ。
- ・ 介護サービスの種類や内容が複雑で分かりにくく、どのサービスを使ったらいいのか分からないとの声がある。市広報誌への掲載や施設見学ツアーなどの実施。

###### ◆ 子育て支援に関する丁寧な情報提供を・・・

- ・ さまざまな行政サービスがあるが、まったく知らずに過ごしている人も多いと感じる。子育て世帯だけでなく、もっと広く市民にPRすると、子育てで困っている人に情報が伝わりやすくなるのではないだろうか。

- ・ 小郡市のホームページをみると、行政もたくさんの取り組みをやっているように思うが、必要な人にちゃんと伝わっているのだろうか？たぶん、こちらが聞いたら答えてくれるだろうが、行政の方からのアプローチが弱い気がする。子育てに関することはここに行けばすぐ分かるという窓口を決めてほしい。子育て支援に関するすべてのことに対して、情報提供できるような人を育成してほしい（いると思うが、その人のためのサービスが何かを一緒にゆっくりと考えてくれるといいと思う）。

◆障害福祉に関するサービスの情報をもっと丁寧に知らせていくことが大切・・

- ・ 受給者証の更新のお知らせやサービス手続きの変更があった場合などのお知らせが保護者へ十分に伝わっていない場合がある。本人の年齢が上がってきていることもあり、保護者が高齢になっているのが現実である。郵送などでの通知では、内容を理解されていない場合もあるので、スムーズに手続きがすすめられるよう、フォローをしてもらえると、保護者も安心すると思う。
- ・ さまざまな行政サービスについて家族や我々療育スタッフも十分に理解していないことが多い。まず利用できる行政サービスを家族が理解することが大事であるため、我々療育スタッフも制度も含めた行政サービスについて十分に学び、子どもに必要なサービスを必要な時期・タイミングで家族へ伝えていくことが大事だと思われる。行政もサービス内容について、家族に伝える場をきちんと設ける必要があると思われる。

【高齢者福祉・介護分野：家族介護者からの声】

- ・ 行政は、こちらからたずねて行かないと、こちらから（行政側）の情報を得ることは今のところ難しいと思う。市政だよりなどはあるが、肝心なところや、私たちが本当に必要とする情報をもっと分かりやすく、短時間でサービス内容が伝わればと思う。今の高齢者は、パソコンなど、使えない人もいる。何か改善して、いい方法を考えてもらえたらと思う。
- ・ 市役所の介護保険課や社協の人たちには、丁寧に接してもらっていると感じる。ただ、介護サービスの情報伝達がまだ行き届いていない面がある。介護タクシーや訪問看護など、必要になった時に、どこにどのような形で依頼すればよいのか、一覧になったものがあると分かりやすい。また、高齢者の体調の変化により、一時的で入院（短期間）による介護を受け入れてもらえる施設があるとよい。

【児童福祉・子育て支援分野：家族からの声】

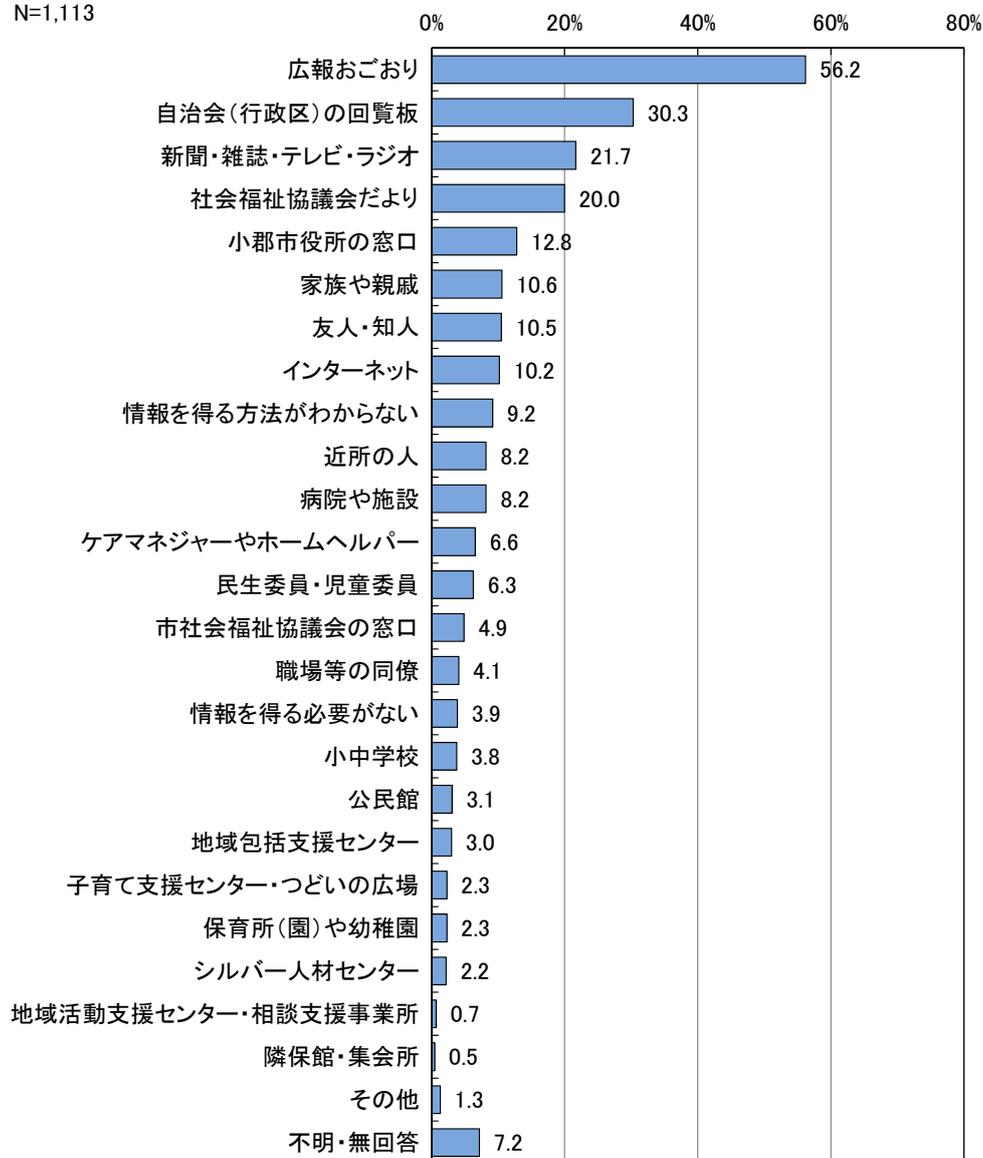
- ・ あまり利用しておらず、どんなサービスがあるのかも分からない。
- ・ 行政のサービス内容が分かりにくいところがあったり、いろいろな手続きが煩雑であるところ。一人ひとりに合わせた、いろいろな手続きのスケジュールが分かりやすくなるとうれしいのですが。
- ・ 言葉（書類など）が難しい。

## 市民意識調査から

あなたは、現在「福祉サービス」に関する情報を主にどこから（どのようにして）入手していますか。【問 25】

<複数回答>

N=1,113



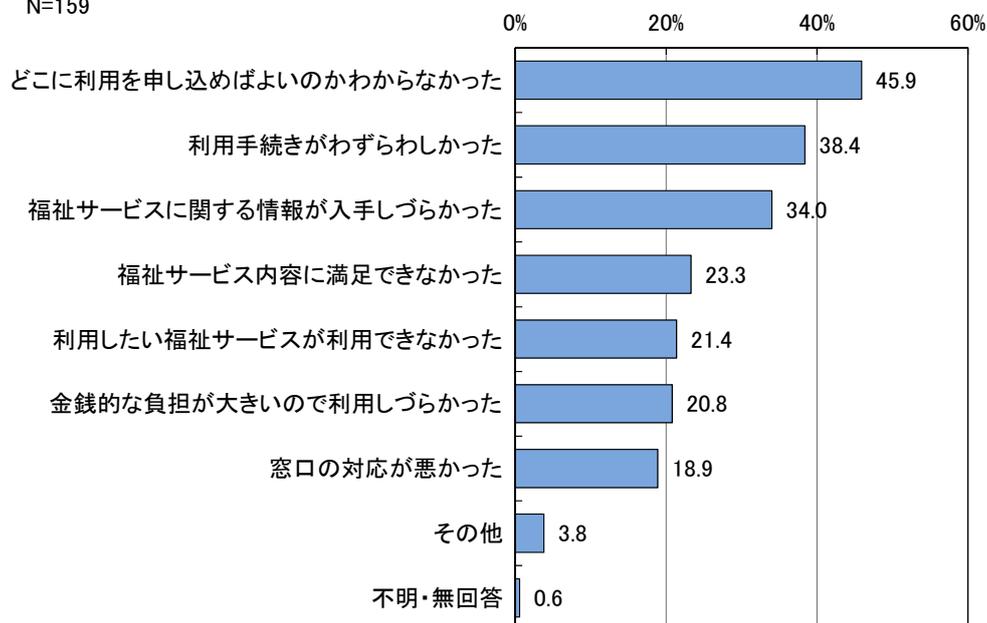
「広報おごおり」が56.2%でもっとも高く、市民にとって福祉サービスに関する貴重な情報源となっている様子がうかがえます。「広報おごおり」については、福祉サービスなどの情報提供の視点から、さらに充実を図っていくことが期待されます。

一方、「小郡市役所の窓口」が12.8%、「市社会福祉協議会の窓口」が4.9%、「地域包括支援センター」が3.0%、「子育て支援センター・つどいの広場」が2.3%、「地域活動支援センター・相談支援事業所」が0.7%、「隣保館・集会所」が0.5%などと、総じて低い回答割合となっています。その背景には、市役所を除けば、それぞれの場所やその機能などについての周知が十分ではないことも挙げられると思われます。さらなる情報提供の充実が期待されます。

福祉サービスの利用に際して、不都合を感じたり、不満に思ったりしたことはどのようなことですか。【問 27-1】

〈複数回答〉

N=159

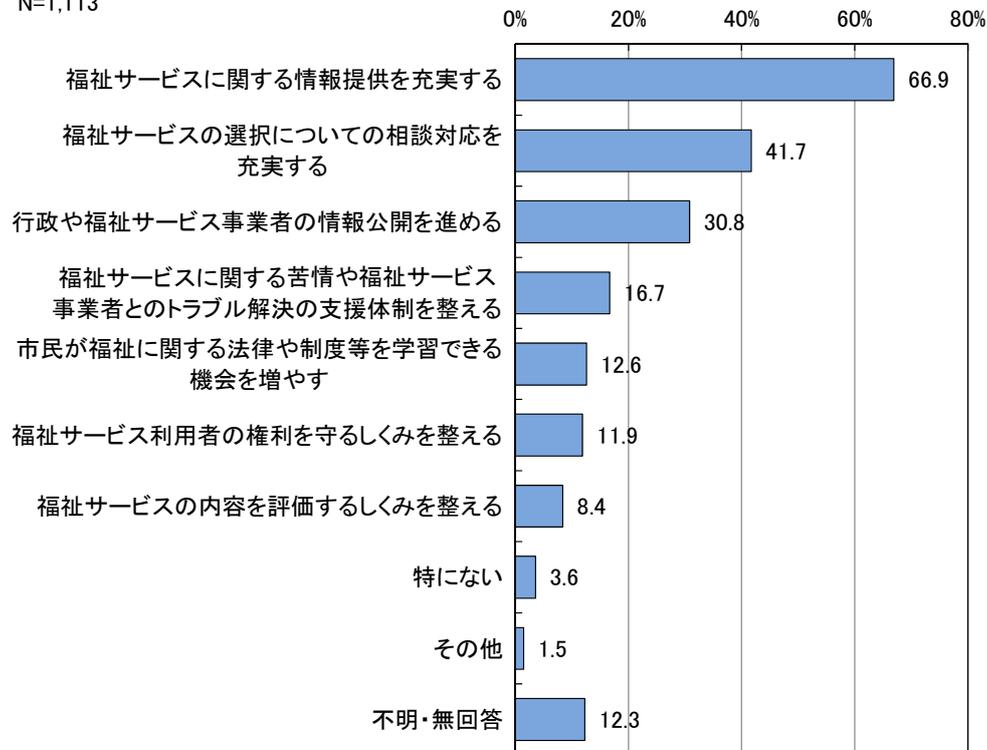


分野別課題調査では、福祉サービスなどに関する情報入手が難しい場面がある、といった指摘が多くみられましたが、市民意識調査においても「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」が45.9%、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が34.0%で、上位となっています。

福祉サービス利用者が、自分に最適な「福祉サービス」を選び、安心して利用するために、市はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。【問 28】

<複数回答>

N=1,113



福祉サービス利用者の自己選択・自己決定の観点からも、もっとも市に求められていることは「福祉サービスに関する情報提供を充実する」で、66.9%と高い回答割合となっています。また、この割合は、相談支援を求める声よりも高いものとなっています。

## ● 情報の交換や共有をすすめる取り組みが必要 ●

### 市民ワークショップから

#### ◆ 個人情報の取り扱いは大きな課題・

「個人情報に気をつかう。知らないと支援ができない」や「同居者がいても、昼間はひとり暮らしになっている高齢者などがいる。情報が入れば訪問するが、個人情報の点から、難しい面もある」、「世帯の状況を把握するのが難しい。その結果、孤立化する世帯もあるかも」など、個人情報保護に関連した課題を指摘する声が多く聞かれました。

また、「災害時、障害のある人は不安。行政から障害のある人の情報がもらえないため、助けが必要な人のことが分からない」や「防災マップに介護が必要な人も入れるかどうか、個人情報の点で迷った」など、災害発生時の備えをすすめる上でも大きな課題となっているようです。

**分野別課題調査から****◆民生委員だけでは情報の把握や介入が難しい・・・**

- ・ 民生委員や福祉職などが気軽に話せるような機会があれば、多方面から問題を見守ることができる。民生委員が個人情報の中で、どこまで介入していいのか分からないと聞いたことがある。市で目安をつくれればいいのでは。
- ・ 民生委員が把握できる範囲には限界があり、見落とされている人への対応が問題（区や行政と協力し把握に努める）。

**◆認知症の人の存在を確認し、情報を共有しながら見守っていくことが大切かも・・・**

- ・ 個人情報といわれるかもしれないが、民生委員を中心に認知症の人を認識し、声かけを行う（顔を知っておく）。
- ・ 地域（区）、民生委員はもちろん、区長や区の役員、福祉委員はお互いに情報を共有し、交代で見守ることが必要。本人に名札をつけてもらったり（電話番号を記入したもの）して、誰もが声をかけられるように、その家族とよく話し合うこと。ふれあいネットワークの取り組みはとても有効だと思う。

**◆家族が認知症の人のことを話せる雰囲気づくりが大切**

- ・ 自己開示（我が家に〇〇がいます）できるように、認知症の知識や対策をどんどん広めていくことが大切だと思う（自己開示しても、恥ずかしいことではなく、地域の力でお互いに守り合うのだという意識がほしい）。
- ・ 地域の人と、認知症の人との交流が必要である。ある程度の情報を、家族の理解が得られれば共有する。

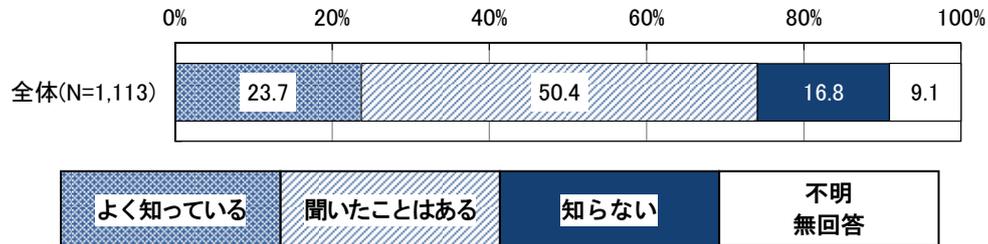
**◆地域福祉活動のことをもっと知らせていくことも大切・・・**

- ・ 福祉担当者がどのくらい手を差し伸べているか伝わっていない。
- ・ 自分が住んでいるところの民生委員やボランティアの人の名前（家）を知らない人が多いようだ。そして社協の活動もまだ浸透していない。まずは地域で解決できることはしていきたいと思う。

## 市民意識調査から

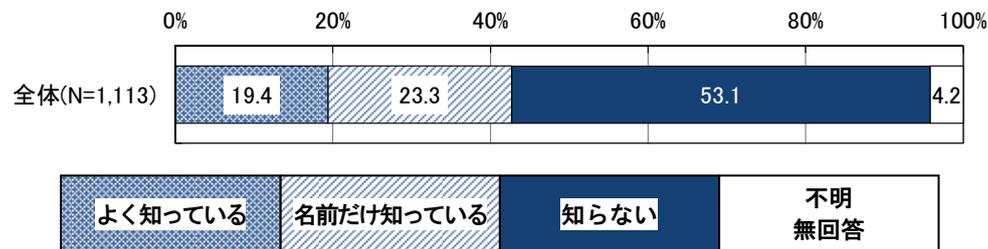
あなたは、民生委員・児童委員の制度を知っていますか。【問 5】

<単数回答>



あなたは、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員を知っていますか。【問 6】

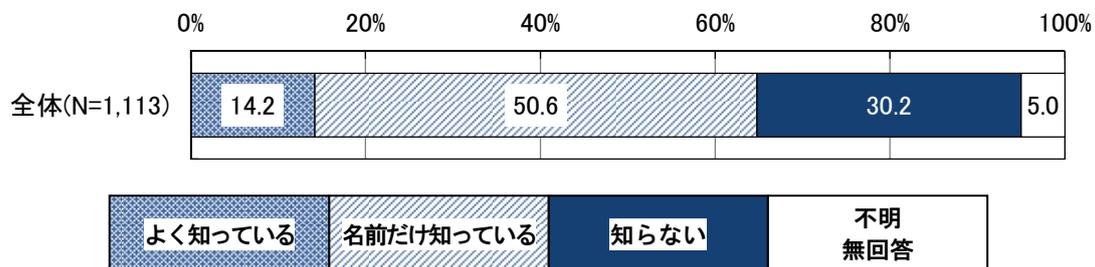
<単数回答>



民生委員・児童委員の制度を「よく知っている」、「聞いたことがある」があわせて74.1%であるのに対し、地区担当の民生委員・児童委員を「知らない」と回答した人は53.1%となっています。地域福祉活動の第一線で活躍する民生委員・児童委員は、市民一人ひとりにとって身近な存在であることが期待されることから、広く周知を図っていくことが求められています。

あなたは、小郡市の社会福祉協議会を知っていますか。【問 4】

<単数回答>



「名前だけは知っている」が50.6%、「知らない」が30.2%、逆に「よく知っている」は14.2%にとどまっています。社会福祉協議会による活動について、市民のなかで広く周知されていない状況がうかがえます。

## (2) 相談支援の充実が必要

### ● 相談機能を強化する取り組みが必要 ●

#### 市民ワークショップから

◆福祉サービスの提供につながるためには相談支援が重要・・・

「介護の悩みを誰に相談したらよいか分からない」との声がありました。また、「福祉サービスが多すぎて、よく分からない」、「介護ヘルパーのことをどこに聞けばよいか、よく分からない」との声、さらに「介護や福祉のサービスはあるが、知らなくて、使うことができないこともある」との声から、十分な情報提供とともに、知らせた上で、介護や福祉のサービスの利用につなげていくための相談支援が求められているようです。

「介護疲れで、お互いに困っているところがある」とか、「本人が介護や福祉のサービスを受けたがらない（努力なのか、我慢なのか）」といった声も聞かれました。このような状況からサービス提供につなげるためにも、相談窓口の機能強化が重要です。

#### 分野別課題調査から

◆何かあった時、どこに相談したらいいのか分からない人も多い・・・

- ・ どこに相談したらいいのか知らない人が多い。地域の民生委員に知られたくない、相談したくないと思われた場合、そこで途切れてしまう可能性がある。気軽に相談できるところを紹介。
- ・ 何か困ったことや悩みが発生した時にどうしたらいいのか分からず、状況が悪化してから発見されることがある。もっと相談窓口などがあることを周知してほしい。

◆相談する側の利便性を考えた工夫が必要・・・

- ・ 介護保険制度をよく分かっていない人が多くいる。行政に問い合わせると、そのことだけに回答があり、それに付随すること（先のこと）は教えてもらえないことが多いと聞いている。
- ・ いろんな要望・相談で訪問するが、内容によっては、市（福祉）の担当者も同行するなど、現場をもっと知ってもらいたい。何でも申請主義というが、その書類さえ届けることができない人がいる。市の方から出向くことはできないのか。

◆将来、夫婦のどちらかが介護状態などになった時のことを考えると不安。そんな時の相談支援は大きな支えになるかも・・・

- ・ 高齢者夫婦の場合は、どちらかが病気やけがをして、家での世話が大変であっても、周りの人には何も話さないで、ひとりで頑張り過ぎる人もいる。
- ・ 夫婦のうち、どちらかが介護が必要な状態になった場合にどのように介護をして、どこに相談して、どのようなサービスや制度を利用すればよいかという点が心配であったり、近くに協力できる子どもや親類がいない場合、介護者が介護できない状況が発生した場合が困るのではないかと思う。

## ◆子どもについて相談できるところの充実が必要・・・

- ・ 子育てに悩んでいる保護者が多くなったことを感じる。また、入学前に「しつけ」などが十分でないことを感じる。子育て相談などの充実や就学前における保護者の支援が必要と思う。
- ・ 子育て中の親たちは、一生懸命手探りで頑張っている様子がみられる。しかしメディアやネットで惑わされ、時にはどうしてよいか分からなくなるようだ。子育て家族が集えて、何でも話して「私のやり方、これでいいんだ」と思えるような場があれば、子育て中の親が自信を持って子育てができると思う。

## ◆子育ての悩みを気軽に話せ、相談できる場所があれば・・・

- ・ 保育所などに入所後や学童期の子どもの相談をする場が少ない。保育所や学校には直接相談しづらいこと、発達のことなどを気軽に相談できる行政サービスがあるといい。
- ・ 市役所に保護者が来られてからの相談だけではなく、行政からいろんなところ（子育て支援センター、公民館など）へ出向き、行政サイドの子育ての相談などを行っていくと、より相談しやすく、身近になる。

## ◆相談や受付窓口などは土日休日も・・・

- ・ 相談場所として、行政が窓口を開けていると相談しやすいと思う。土日祝日の窓口開庁など（親、保護者が休みの時に）。
- ・ 日中は、親も就業しており、行政サービスを平日昼間に受けられることは少ないと思う。「仕事を休んでまで、受けたいサービス」を行うか、夕方～夜間帯、土日祝日などにも対応したサービスができればよいと思う。

## ◆ひとり親家庭では、ひとりで抱え込んでしまって疲れ切っている。気軽に相談できるところがあれば・・・

- ・ 低所得の家庭が多く、経済的に子どもに十分な教育環境をつくることができない。母子家庭や父子家庭では、ひとりの親に子育ての負担がかかり、親が疲れ切っている。
- ・ 働きながらひとりで子育てをしている家庭は、子育てに余裕がなく、ひとりで抱え込んでいる。子どもの進路に関し、経済的な不安があるのではないか。

## ◆障害のある人たちのなかには、相談支援につながっていない、もしくはつながることが困難な場合がみられる・・・

- ・ 保護者は子育て・子どもの状況などに不安があるが、どこに相談してよいか分からない場合がある。乳幼児健診などでの相談、保護者への情報提供、市の療育事業などが必要。また、障害の特性や行動を理解されづらい。障害についての認知、情報などを周囲の人に伝えていく必要性がみられる。
- ・ 家族も体調不良や高齢、経済的問題を抱え、障害のある当事者を支える能力が低下している場合も多くみられる。そのため、家族に対して、相談窓口を周知したり、必要な情報を提供し、周囲が支援していくことが望まれる。

- ◆障害のある人の家族にとっては、将来への不安、親亡き後のことが心配。相談できるところがあれば不安が和らぐこともあるのでは・
  - ・ 親が高齢化しているなか、親亡き後のことが心配。後見人探し。
  - ・ ほとんどの保護者は、自分たちがいなくなった場合のことを考えると不安に感じているようだ。また、他人に迷惑をかけたくないという思いも強いようで、事業所などに対して、こうしてほしいというようなことが、なかなか言えないように感じる。
- ◆障害のある子の子育ての悩み、特にきょうだい児がいる場合の悩みは深い様子。まずはそのようなことを相談できることが大切かも・
  - ・ 障害のある子の他にきょうだい児がいる時は、きょうだい児が我慢させられることが多々あるのではないかと思う。たとえば、ショッピングセンターや遊園地、映画館など、外出が制限されるのではないかと思う。また、きょうだい児にはきょうだい児の悩みがあるのではないかと思う。きょうだい児のネットワークづくりが必要だと思う。
  - ・ きょうだい児へのかかわり不足。長期休みの過ごし方。学校とのやり取りでうまくいかなかった時。かかわり方が分からない時に相談する人がいない。

**【高齢者福祉・介護分野：本人からの声】**

- ・ 今の行政サービスに十分満足しているわけではないが、現状でも仕方がないと思う。困った状況になった際に、相談しやすい体制がよりよくなればと期待する。

**【高齢者福祉・介護分野：家族介護者からの声】**

- ・ 本人が、昔と違って、思うとおりに体が動かないのと、記憶力が低下していることに、母が大変不安といらだちを感じている。このようなことを相談にのってもらえたらと思う。

**【児童福祉・子育て支援分野：家族からの声】**

- ・ 私はまだ周りの人たちに恵まれているのでよい方なのだろうが、本当に人の手を必要としているママたちは、行政サービスの場に「出かける」こと自体が難しい人たちが多くいると思う。ママたちが自分で1歩外へ踏み出すことができればよいのだが、踏み出せないママたちの背中を押してあげられる、または手を差し伸べられるサービスがあればいいなあと思う。車がないので徒歩で行けるところにしか出かけられない人、元気すぎる子ども2人を連れて外出すると、十分に目が行き届かない人、友だちはほしいけど人付き合いが苦手なので足が外に向かない人など、私の周りにもいる。どうにか外へ連れ出してあげたい。

**【障害福祉分野：本人からの声】**

- ・ 卒業後に「自分の合う場所」が見つかり、毎日行けるだろうか。病院など（薬をもらう、飲ませるも含め。口腔ケアなど）へ、常に誰かが連れて行ってきて、体を守る手助けをしてくれるだろうか。自分の自由な時間が楽しく過ごせるように（危なくないように）、ずっと誰か見守ってくれるだろうか。親が年を取った時に、自分のことを分かってくれる人がいるだろうか。
- ・ 将来、ひとりで過ごすことになった時に、手助けしてもらえるといいと思う。ただそれだけだ。

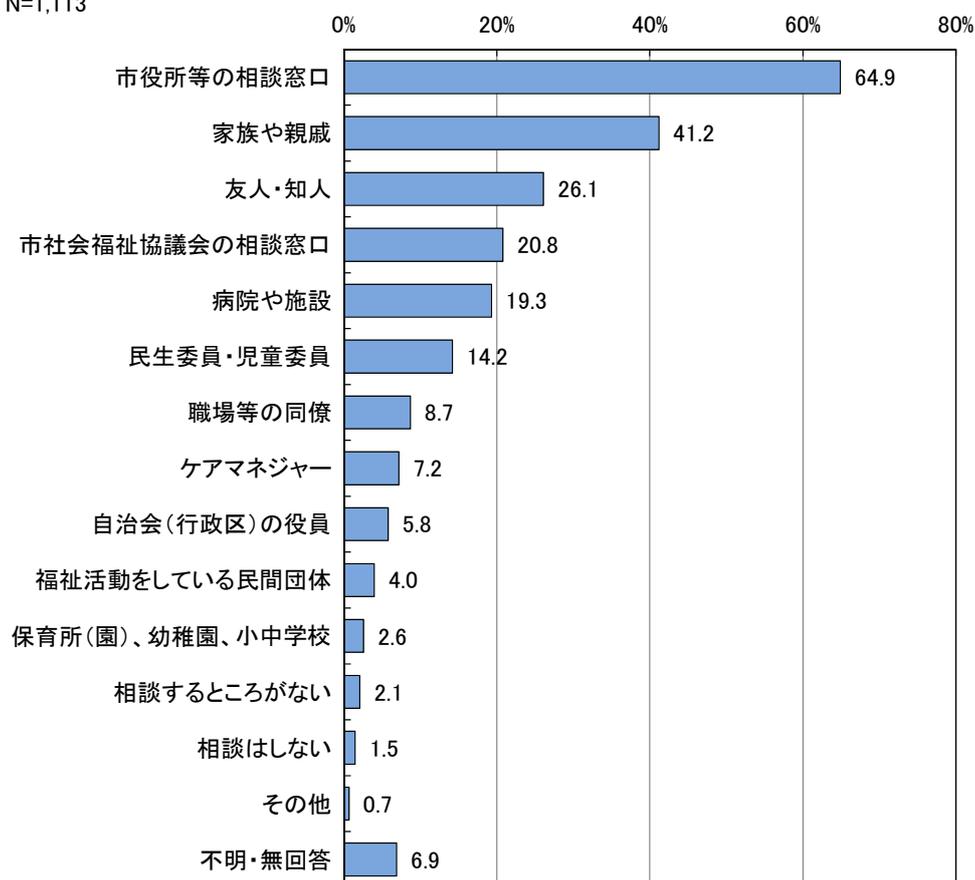
**【障害福祉分野：家族介護者からの声】**

- ・ どこに、どのような相談を持っていけばよいのかの見当がつかない。
- ・ 我が家では、自律（自立）をめざしてがんばっているが、サポネットに行かせてもらった時など、いつも暖かく声をかけてもらい、安心して相談できる場所があるということは、とてもありがたいことだ。
- ・ 相談支援事業が必要であり、これに取り組むべきだが、プライバシーを守るための相談室（スペース）も確保されていない。地域活動支援センターのなかに専門職を雇用できるような体制がほしい。

### 市民意識調査から

あなた自身やご家族が、生活上の困りごとを抱えたときや「福祉サービス」の利用が必要となったとき、どこ（誰）に相談しますか。【問 26】

〈複数回答〉  
N=1,113



「市役所等の相談窓口」が64.9%で、「家族や親戚」の41.2%、「友人・知人」の26.1%を大きく引き離して、もっとも高い割合となっており、「市役所等の相談窓口」に対する期待感はかなり高いといえます。

その背景には、家族や親戚、知人などで支え合うという「自助」の機能が、家族規模の縮小化（ちょっとしたことで困りごととならざるを得ないひとり暮らし高齢者や孤立しがちな子育て家族の問題）や、家族間のライフスタイルの違い（同居家族同士の「すれ違い」など）などにより、低下していることが挙げられます。

このような背景を考えると、公的な相談支援の重要度は今後益々高まり、また、その意味では、公的な相談支援への地域でのつなぎ役としての民生委員・児童委員や市社会福祉協議会の重要度も高く、広く周知していくことが大切になります。

## ●身近で気軽な相談支援をすすめる取り組みが必要 ●

### 分野別課題調査から

#### ◆地域で相談窓口になる人の存在やその連携が大切かも・・・

- ・ 相談したい時に、どこに行けばよいのか迷われていたり、説明を受けてもよく分からない人が多い。校区単位で相談員を置き、顔見知りの関係づくりを行い、各家庭へ訪問してほしい。
- ・ 介護保険や生活保護などの必要な行政サービスを受けず、また、家族や地域社会との接触もほとんどない場合の社会的孤立の存在が挙げられると思う。また、認知症などにより、サービスを拒否する高齢者への継続的な取り組みや支援がなされているかも問題だと考える。行政の体制整備と民生委員、ボランティア、民間事業者との連携による地域づくりの推進が重要だと思う。

#### ◆高齢者夫婦で、関係が良好ならばいいけれど。こんな時は第三者的な相談相手、相談支援が必要になることも多いかも・・・

- ・ 奥さんやご主人の介護をする人の側が、負担があっても相手に言えなかったり、人に頼むことを遠慮して、ひとりで背負うため、困っている。施設に入ってほしいが、入れるところがない。本人が反対、子どもが反対などで入れないで困っている。
- ・ 近所の人だけでなく、家族（子）にも遠慮して、なかなか頼みごとができない。老老介護などが増加しており、思うような介護ができない、十分な介護ができない。一方が公的サービスを利用したいと思っても、一方が拒むといった夫婦間での意見の相違が生じ、思うようなサービスの利用につながらない場合がある。

#### ◆子育て家族は孤軍奮闘中。身近に心配事を相談ができる場所があれば・・・

- ・ 育児のストレス、家庭内でのストレス、子育ての不安や悩みなどを気軽に話し、相談できる場を求めている人も多いのではないかと思う。
- ・ インターネットの普及によって、便利なことも増えたが、振り回されることも多いようである。身近に相談する相手がいればよいのだが、転勤で実家が県外にある人などは、特に難しいようである。

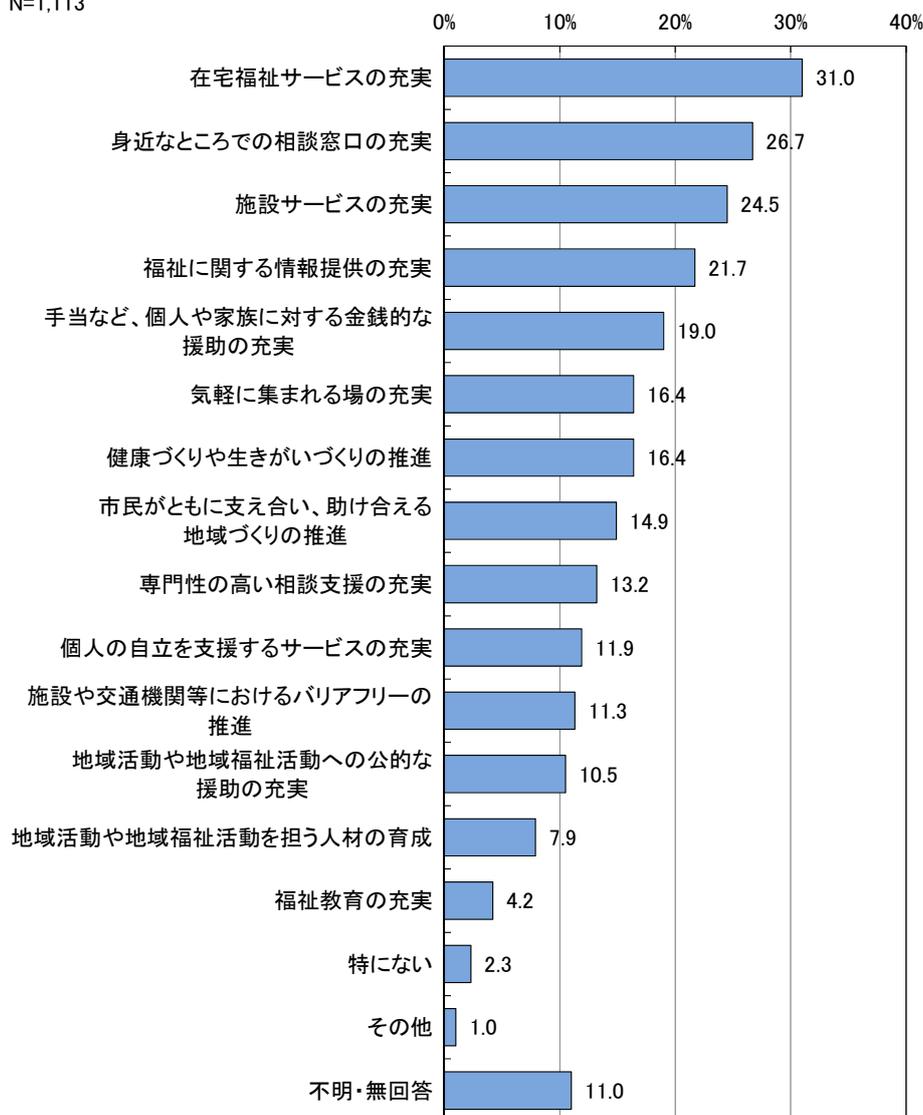
#### ◆子育ての悩みを気軽に話せ、相談できる場所があれば・・・

- ・ 少子化世代の親をサポートするために大切なことは、子どもの育ちを認めるだけでなく、親の不安を解消できる場を保障していくことが必要。歩いて行ける地域の公民館などで、相談や遊びの場があると利用しやすいと思う。
- ・ 地域の教育力の低下。「向こう三軒両隣」の言葉のような地域のつながりの低下により、お隣が子育てで悩んでいる家庭なのか把握できていなかったり、あるいは、子育ての悩みを隣に相談できるような関係が築けなかったりするのではないか。

## 市民意識調査から

市民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思いますか。【問 33】

<複数回答>  
N=1,113



「身近なところでの相談窓口の充実」の26.7%が、「在宅福祉サービスの充実」の31.0%に次いで高い回答割合になっています。分野別課題調査での結果を踏まえると、これまでのように、相談窓口に出向いてきた人に対応する、といった形だけではなく、支援を求めている、支援が求められている（と思われる）ところへ支援する側が積極的に出向いていく、いわばアウトリーチ型の相談支援が求められているようです。すなわち「身近なところでの相談窓口の充実」というのは、また、その回答割合が高いことは、そのような意味合いでも解釈できるようです。

## 「安心安全な福祉と暮らしを支える基盤づくり」について

### (1) 地域での福祉サービスの充実が必要

#### ●福祉サービスの量や質の充実を図る取り組みが必要●

##### 市民ワークショップから

###### ◆家族介護者を支援していくことも大切・・・

「障害のある子の親への支援が少ない（病気になった時など）」との声がありました。高齢者に対する介護も含め、それを担っている家族への支援が求められているようです。

また、「親の介護のために仕事をやめて帰郷した人の問題。親の死後、その人の生活はどうなるのか」との声も聞かれました。今後クローズアップされることが予想される大きな問題であると思われます。

##### 分野別課題調査から

###### ◆高齢者の家族介護者の負担が大きく、疲れ切ってしまっていることも・・・

- ・ 家族のなかでも介護者が限られて負担が大きい場合があるが、介護保険での利用に制限があり、家族の負担が増加している。
- ・ 仕事をしている家族が多く、日中高齢者のみの家庭が多い。家族は食事の準備や身のまわりの世話、休日もゆっくりする時間がなくストレスを感じている。

###### ◆高齢者がいる世帯で、同居家族がいる場合のサービス利用の緩和が必要かも・・・

- ・ 配食弁当など家族がいると提供していただけない。家族がいても日中独居で支援が必要なおところもある。利用対象者の枠を広げることが大切だと思う。
- ・ 家族の同居ということで利用できないサービスもある。働き盛りの介護者が仕事と介護が両立できるよう、見守り、介助が必要だが、介護度が低く、必要なサービスが受けられず困っている人もいる。自立や要支援状態の人の臨機応変のサービスを検討してはどうかと思う。

###### ◆高齢者の社会参加のためにも、外出支援は大切・・・

- ・ 昼間家族が仕事などで高齢者のみになる場合の受診の送迎サービス（自費での提供を含め）。さらに、昼間だけ憩いの場所（あすてらすなど）まで利用できる格安送迎車など。巡回バスは自宅前まで来てもらえないので、バス停まで行くのが大変で不便だという声を聞く。
- ・ 高齢者が抱えている大きな問題のひとつは、交通手段の確保であり、特にひとり暮らしの高齢者にとっては死活問題である。コミュニティバスの本数増、自治会バスの普及などの高齢者が容易に利用できるバスを提供。

- ◆急な用事などの時、子どものことを頼めるところ、預けるところがない・・・
  - ・ 核家族世帯は、両親とも働いている人が多く、いざという時に子どもを預けることができず、困っているという声を聞く。
  - ・ 保育園や子育て支援センターなどで、一時預かりはしているが、事前予約も必要。そのようなことから、急なことでもすぐに預かってくれる場所があれば。
- ◆放課後や長期休暇中の子どもたちの居場所がない・・・
  - ・ 地域における子どもたちの居場所が失われつつある。
  - ・ ほとんどの家庭は共働きが多いなか、長期休暇（夏休み、冬休みなど）や放課後、子どもの居場所を考えなければならない。低学年の間は絶対的である。
- ◆保護者のリフレッシュのための支援も大事・・・
  - ・ お泊り保育ができる施設が各小学校区に一つ以上あったら。
  - ・ 核家族の産後の不安やうつなどを防止するため、祖父母や周りに頼れない母親の孤立や不安を抱えている母親に対して、一時宿泊施設を整備し、看護師や助産師、先輩母親などで支援できるようにする。
- ◆障害のある人の家族介護者に大きな負担がかかっている・・・
  - ・ 家族は、介護、介助について、大抵多くの時間を費やしている。日常の買い物もままならない状況の場合もある。仕事もままならない状況になると、生活の困難を抱えてしまう場合もある。サービスを利用することで、いくらか軽減できるが、「サービスのすき間」の補いに困っている。
  - ・ 家族の介護だけで頑張っているので、負担が大きい（重度障害者に多い）。家族だけで抱え込み、孤立化しているところもある。
- ◆障害のある人の家族介護者のレスパイトが必要・・・
  - ・ 毎日のことなので、家族のリフレッシュがいるのでは。
  - ・ レスパイト先が少ない。母親が不調の時、出産、きょうだい児の用事などの時。
- ◆障害のある人やその家族同士で語り合える場が必要かも・・・
  - ・ 周りとうまくいかない。孤立、自尊心が低い。自分に自信が持てないなど、自助グループに参加し、同じような障害のある人とのかわり得、孤立感は幾分和らぐのではと思うが、実生活のなかでは、厳しい現状があるのではないだろうか。
  - ・ 特に大きく悩むのは、我が子に障害があるということを受容しなくてはならない時期だろう。この時期を早く乗り越えて動きだせるかどうかは、同じ悩みをもつ家族と話すことができる場があるかどうかではないかと感じる。話す場があることは、やはり重要だ。人に話すことは勇気のいることだし、同じ気持ちを理解できる、共有できる人でないと話した時に返ってきた言葉にひどく傷ついて落ち込むことになるので、必ず同じ状況の、もしくは状況であった家族と話せる場を持てるといいなと思う。

**◆障害のある人たちに対しては、ライフステージや状況に応じた切れ目のない支援のための連携が必要・・・**

- ・ 障害がまだ確定していない時期からの支援体制を考えると、障害福祉だけでなく、子育て支援の視点からも支援体制が必要と思われるし、学校教育に上がった時点で、困難な状況が浮き彫りになってくるケースも多いことから、障害＝障害福祉の分野だけではフォローできないと思う。子どもという視点で考え、もっと子育てと学校教育と障害福祉が共同で取り組む機会を増やすべき。健診と子育てと福祉の連携強化。相談窓口の一本化（総合相談窓口の設置など）。
- ・ 本人を取り巻く環境が多岐に渡っており、さまざまな施設、機関がかかわっている。施設、機関の間での連携が難しく、情報共有が難しいように思う。成長とともに必要な支援をつなげていくコーディネーター的役割が重要と思われる。

**◆障害のある子どもに対する支援の充実を・・・**

- ・ 子どもが自由に行ける場所が少ない。日中一時支援事業や放課後等デイサービス、移動支援事業などで使える事業所が少ない。
- ・ 保育・療育・教育と節目で支援が途切れるので、ライフステージに合わせた切れ目のない支援が必要。発達障害や行動障害の子どもたちは早期発見できず、支援が遅れがちになって、後手になる。専門的な援助者も少なく、周囲の理解が得られにくい。

**◆障害のある子どもの療育を提供できる場所や機会が限られてしまっている・・・**

- ・ 近隣に療育機関が少ないので、保護者は不安を抱き続け、子どもには早期に療育が開始できない。療育機関が増える（児童発達支援、放課後等デイサービス）、市の療育事業の充実が必要。
- ・ 障害児教育について、学校や先生により差が大きい。就園や就学について、柔軟な対応ができない。療育が必要なお子さんがいるにも関わらず、きょうだいを預けられず、療育を受けることができない。

**◆施設内での虐待対策については、第三者の介入も重要・・・**

- ・ 障害のある人は、大体障害福祉サービスを利用していることが多いので、事業所としては、第三者が自由に入れるような透明性のある事業所づくりが必要だと思う。
- ・ 施設に入所している障害のある子（人）の虐待に対しては、第三者の介入が必要であり、地域に開かれた施設をすすめていくことが大切だと思う。

**【高齢者福祉・介護分野：本人からの声】**

- ・ 一人ひとりのニーズに応じて支援ができるよう、ケアマネジャーについてもらい、ケアプランを立ててくれることに感謝している（よりよいサービスの活用が可能）。関係機関との連携（福祉、医療など）が、より密に取れるような体制ができればありがたい。デイサービス利用中に定期（月 1 回程度）的に医師が訪問し、診察、助言などをもらえる体制など。
- ・ 今よりサービス利用が減らないようにしてほしい。夜、急病になった時などに、すぐに連絡できるようなシステムを作ってほしいと思っている。

**【高齢者福祉・介護分野：家族介護者からの声】**

- ・ 私自身も要支援者なので、要介護者の夫の介護が負担になる。
- ・ 介護を必要とする家族2人がそれぞれ別の事業所を利用している。2つの性格が違うが、スタッフの人たちは丁寧に親身なケアをしてもらって感謝している。ただ、それぞれ特徴がある反面、不足する部分もあり、利用者が別の手段で補っていく必要があるのは事実。

**【児童福祉・子育て支援分野：家族からの声】**

- ・ 夫婦ともに仕事をしており、近くに家族もいないため、長期に子どもが保育所に行けない時（病気など）、預けるところがなくて困っている。
- ・ 未就園児でも、子育て支援センターなどを活用することによって、季節行事などを体験することができ、大変感謝している。毎日通うところがあって、親子ともども、日々充実している。子育て支援、つどいの広場などなかったら、子育てに悩んでばかりいたと思う。ひまわり館東野みたいな（いつでも時間を気にせず遊べる場所）施設が、小郡市内にあと1~2か所あったらいいと思う。

**【障害福祉分野：本人からの声】**

- ・ 小郡に、たとえば、就労支援事業を増やしたり、職種を増やしたりして、活発化してほしい。また、作業所に通うことで生活する上で生きる目的ができ、張り合いがあるので、そういう場があることは、とても助かっている。
- ・ 自宅から近いところに対応が丁寧な施設（スタッフ）が多いと助かる。障害のある人という括りだけで捉えるのではなく、ひとりの個性のある人間として受け入れてもらいたい。まだまだ施設が利用者を選ぶ現実がある。利用者がいろんな選択ができるくらいのサービス提供を期待する。取扱注意的な接し方ではなく、こういう支援があればうまくやれるという情報を共有してもらいたい。

**【障害福祉分野：家族介護者からの声】**

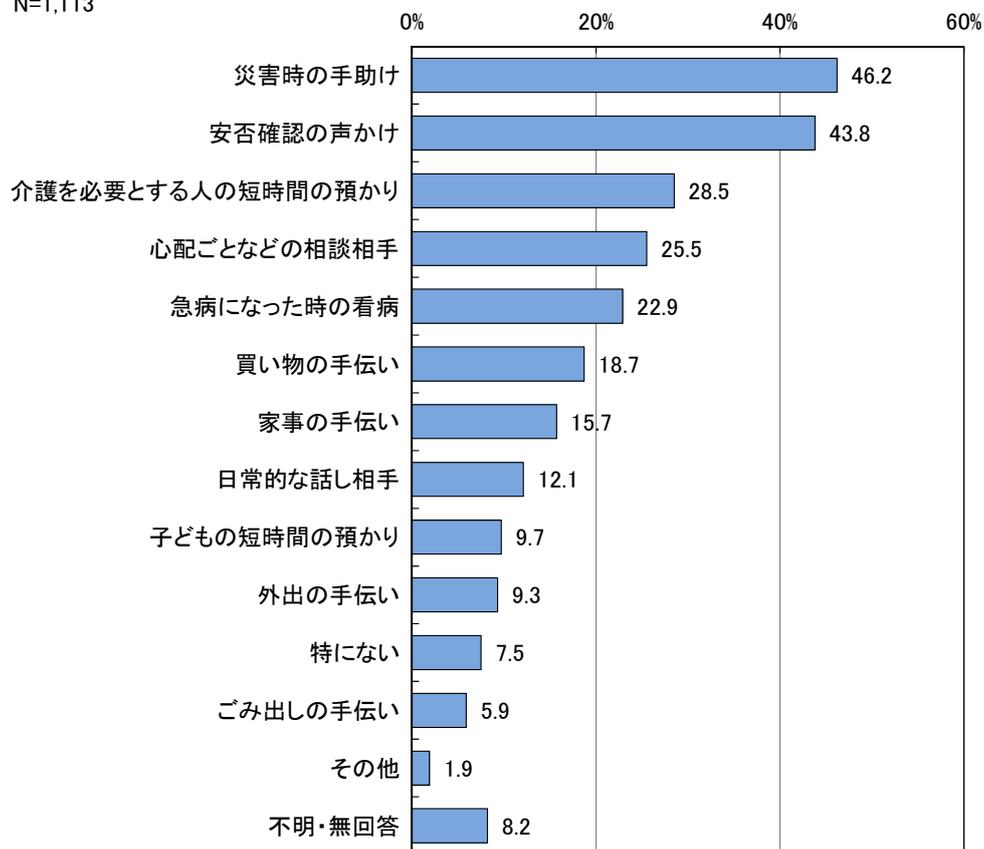
- ・ 障害を持った子どもとのかかわり。年齢とともに、自我や要求が増え、言葉が出ないのでもどかしいからか、四六時中、そばにいてかかわっていなければ、大きな声を発している（近所の人には虐待じゃないかのかと思っているのでは？と心配だ）。ずっと子どもに時間を取られてしまい、家のこと、自分のことが、学校に行っている時間以外は、何もできないでいる。けいれんが進行していて、車いすには、1時間程度しか座れない。活動が制限されてしまっている。卒業後、生活介護支援の施設に通所させたいが、施設がない。どうしたらいいのか？入浴介助、家族の皆が忙しすぎて、家での入浴が大変だ。
- ・ 施設によって、サービスの温度差があると実感している。人材育成、サービスの質の向上。

## 市民意識調査から

あなたやご家族に助けが必要になった時、どのような支援をしてほしいと思いますか。【問 12】

〈複数回答〉

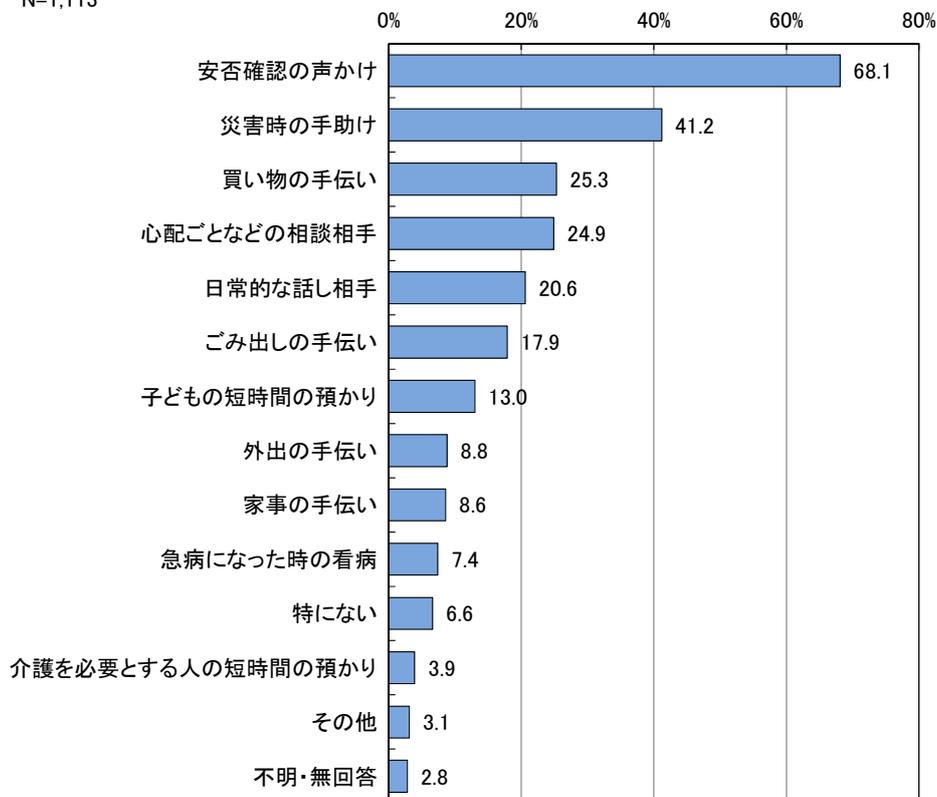
N=1,113



「介護を必要とする人の短時間の預かり」や「急病になった時の看病」について比較的高い回答割合となっています。

あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができると思いますか。【問 20】

〈複数回答〉  
N=1,113



前ページ【問 12】の結果で、比較的高い割合で支援が求められていた「介護を必要とする人の短時間の預かり」や「急病になった時の看病」については、回答割合が低く、個人的な力だけで対応していくことが困難な内容であると思われます。このような支援は、公的なサービスとして取り組んでいくことが必要と思われます。その際、地域の人材を活用していくこと、たとえば、シルバー人材センターの活躍などが期待されます。

## ● 地域の人材や資源の活用する取り組みが必要 ●

### 市民ワークショップから

◆ 民生委員・児童委員などは忙しすぎるのでは・・・

「民生委員や区長に対する仕事が多い」との声、「民生委員・児童委員は忙しく、すべての把握は困難」、「あまりにも民生委員の業務が多い」といった声が多く聞かれました。地域には、民生委員・児童委員などがとても忙しく福祉活動を行っている様子がうかがえます。

**◆ふれあいネットワークの活動を維持していくのも大変・・・**

地域におけるふれあいネットワークの活動を評価する多くの声が聞かれた一方で、「ふれあいネットワークのお世話をする人が減ってきている」や「ふれあいネットワークの人たちも高齢化して辞めていく」との声もありました。「ふれあいネットワークで、高齢者と若者のつながりができているが、高齢者もさまざまで、出席者を増やすのが課題」といった状況が生じている様子が見えてきます。

**◆拒否的な態度の人たちへの対応が悩ましい・・・**

「ふれあいネットワークに対し、来なくていいよ、と拒否される人がいる」や「気になる人だが、声かけしても返事がない、出てきてくれない」との話がありました。「家庭訪問は気をつかう。気になる人たちとのかかわり方や距離感が難しい」といった声のように、家庭訪問での実際の場面では、戸惑うことも多く、とりわけ、拒否的な態度の人たちへの対応に苦慮している様子が見えてきます。

また、家庭訪問による見守りについては、「見守りの対象者が増え、訪問が難しい」との声もありました。

**◆どのようにかかわっていったらいいのか、よく分からず、戸惑うことも・・・**

「高齢で、動けない人、外に出られない人をどうするか、元気でない人をどうするか。本当は、このような人たちを助けるため、支援するために福祉活動を行うのではないか」との思いがある一方で、「老人クラブで活動しているが、障害のある人への声かけ、呼びかけをどうすればいいのか、よく分からない」とか、「障害のある夫婦で、生活に困難を抱えていると思われる世帯があるが、その世帯に対する接し方や見守り方に戸惑っている」といった思いを抱く場面もあるようです。

また、このような思いに関連し、「障害のある子の家庭の困り感を、周囲や近所が理解していない。話を聴くことで支援の方法が分かると思う。本人も気持ちが軽くなる」との意見も聞かれました。

**分野別課題調査から****◆認知症の人の存在を確認し、地域の人たち同士で見守っていくことが大切かも・・・**

- ・ 日頃から高齢者がどこに住み、どんな状況（家族の様子など）なのか、地域の人たちが知っておく必要があると思う。
- ・ 個人情報などの問題があるかもしれないが、周辺住民への周知（自分の周りにどのような人がいるのか）があると事件の減少につながると思う。

**◆高齢者がいる世帯で、同居家族がいると、見守り活動など対象から外れてしまっていて心配・・・**

- ・ 地域によって、高齢者の見守り体制ができているところと、できていないところがあるように感じる。独居の高齢者だけでなく、同居家族のいる高齢者に対しても民生委員などが訪問し、生活状況を把握することで事故を未然に防ぐことにつながるのではないかなと思う。

- ・ 独居の人や夫婦 2 人で住んでいる人は、声かけしやすいのだが、息子や娘と一緒に暮らしている人（昼間は独居に等しい）への声かけがしにくい。ふれあいネットワークでも線引きがされており、対応が難しい。
- ◆高齢者のなかには、外出手段がなくて、買い物などが十分にできない人たちも。公的なサービスのみならず、地域の人たち同士の支え合いも必要かも・・・
- ・ 夫婦のうち片方が病気になったり、介護が必要になったりした時は、買い物、外出に困る。となり近所の人に頼めば気を遣うので、急な時に頼めるボランティアなどがあれば助かると思う。
- ・ 自分の自由意思で、買い物、病院、用事・・・と足が元気なうちは動きたいだろうが、交通手段がないので、人に頼んだり、タクシーとなる。市バスもあるが、網羅していないので、各地区に自治会バスができると理想。自分で買い物ができるというのは、本当に心が豊かになると思う。自尊心も保つことができると思う（ある人が「自治会バスのおかげで、不自由になった体だったが、寝たきりにならなくて済んだ。心から感謝している」と言われた）。
- ◆孤立しがちになってしまう子育て家庭を地域で見守っていくことが大切・・・
- ・ 地域の子どもは地域の大人みんなで見守っていこうという意識が薄れてきている。逆に、自分の子どもは地域の人たちみんなにお世話になっている、ということを理解していない親もいる。子どもを通して、親・大人のつながりをつくる取り組みを広げていく。地域で子どもを育てる、という動きがあるが、これがうまくいけば、親の負担が少し軽くなるような気がする。
- ・ 子どもを育てるのは家庭が基本であるが、その家庭が機能していないところがあるので、地域で子どもを育てる必要がある。近所の大人や地域の人々がたくさん声をかけ、子どもを温かく見守ることが大切だと思う。
- ◆地域において障害のある人に実際にかかわるとなると、家族の思いや分からないことも多くて戸惑ってしまう。向き合っていく活動への支援も大事になってくるのでは・・・
- ・ 自治会は、障害のある人のことを把握しているのだろうか？実際には、近所であっても、プライバシーには踏み込めないので、精神障害のある人の場合など、家族が隠していれば、存在すら分かりかねるし、支援の申し出も家族が遠慮すればしづらい。困った時に頼めるような地域のボランティアがあればよいかもしれないが、自治会はただでさえ用事が多く、ボランティアをつくるのは難しいのでしょう。
- ・ 障害のある人、その家族も障害をもっている事例も少なくない。そうすると、地域とのかかわりがもてず孤立したり、地域に出ても人間関係がうまく築けないこともあると思う。民生委員など地域での見守りは現在もあると思うが、地域住民の人たちの理解、協力を深める取り組みがあればと思う。

## 【高齢者福祉・介護分野：家族介護者からの声】

- ・ 80歳以上の高齢者が3人で暮らしているが、行政サービスは何も受けていない。75歳の2人暮らしには何かと目配りがあっているようだが、その点、もう少し何らかの手が打てるのでは思う。

## 【障害福祉分野：本人からの声】

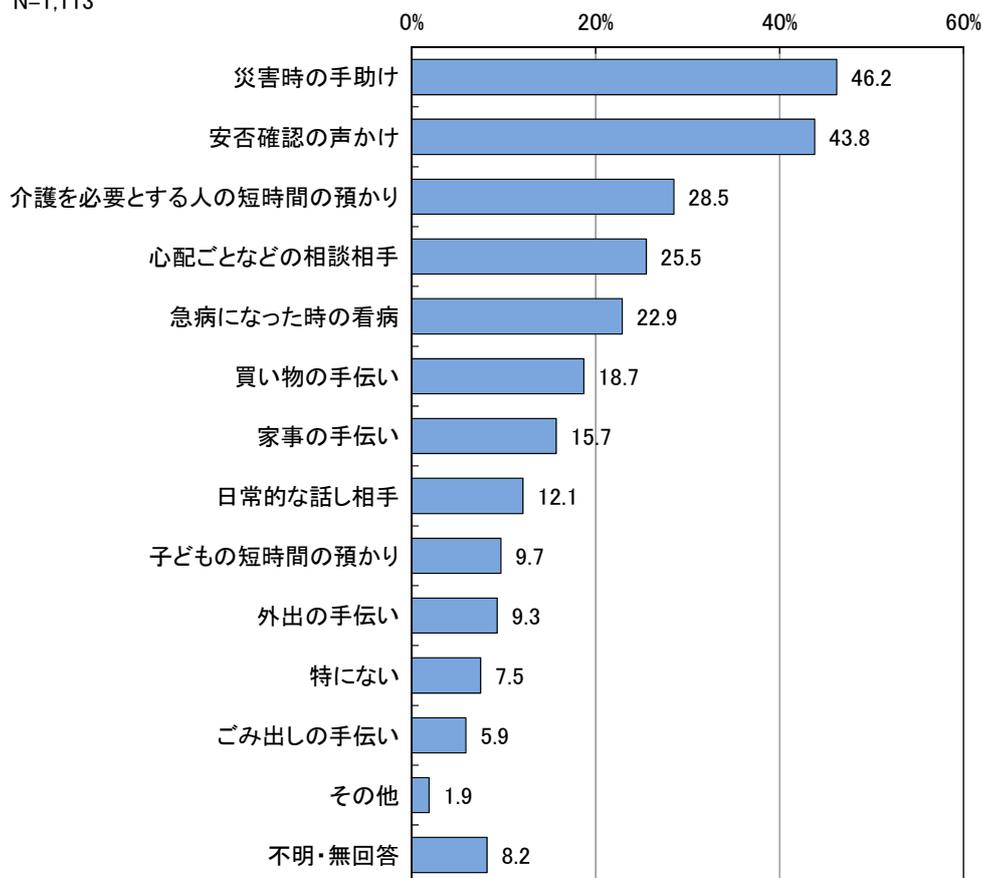
- ・ 隣の人も気をつけて、見守りをしてもらっている。ふれあいネットワークも楽しみにしている。
- ・ タイムケアサービスや、長期休暇スクールなど、地域のボランティアがとてもよくかかわってくれて、その人たちが地域に実際に住んでいるのは強みだと思う。生活全般で、見かけた時に声をかけてもらえるから。卒業後も、親しみをもって接してほしいし、そういう空間（居場所）があると心強い。

## 市民意識調査から

あなたやご家族に助けが必要になった時、どのような支援をしてほしいと思いますか。

## 【問12】（再掲）

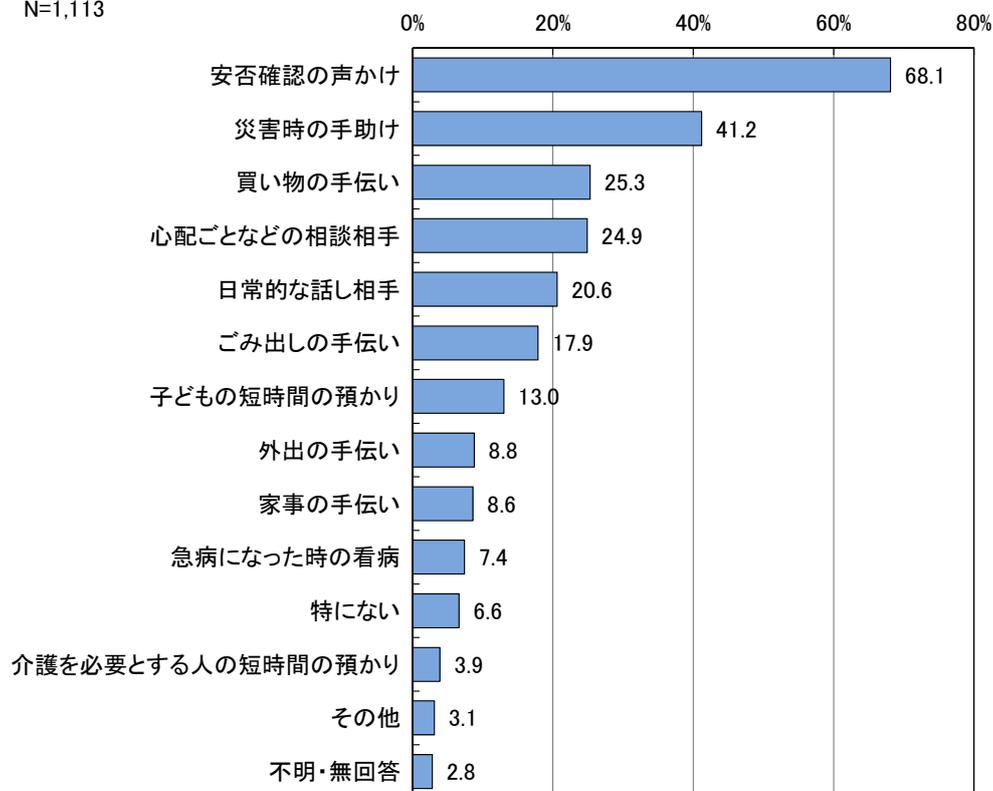
<複数回答>  
N=1,113



「安否確認の声かけ」は43.8%で、高い回答割合となっています。

あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができると思いますか。【問 20】（再掲）

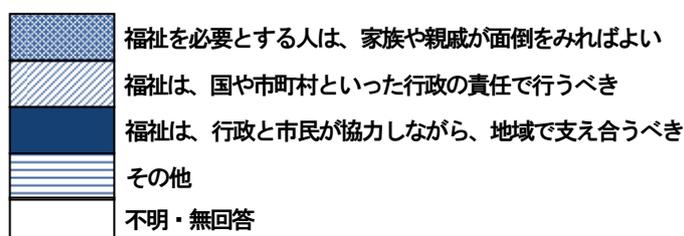
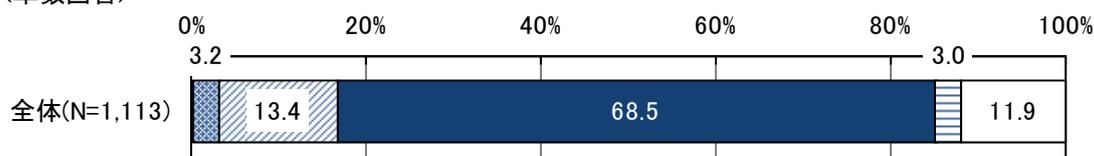
〈複数回答〉  
N=1,113



「安否確認の声かけ」の68.1%が上位となっており、前ページ【問 12】の結果である求める支援とのマッチングが確認できます。

「福祉」のあり方は、どのようであるべきだと思いますか。【問 2】

〈単数回答〉



「福祉は、行政と市民が協力しながら、地域で支え合うべき」が68.5%で、もっとも高い回答割合となっています。福祉のあり方として、「共助」を志向する市民の声が大変高い状況がうかがえます。

## ●身近な助け合いをすすめる取り組みが必要 ●

### 分野別課題調査から

#### ◆地域から孤立しがちな支援が必要な人たちとどう向き合っていくのか・・・

- ・ 近所とのつきあいが少なく、家族のみの支援が多い。近所の人に見守ってもらったり、ごみ出しや買い物などの手伝いをしていただけるとよいと思う。
- ・ 地域の様子をみると、要介護者および認知症高齢者に対する理解が不足しているケースがあるので、要介護者を抱える世帯が近隣住民と疎遠になり、地域から孤立している。地域で要介護者を支えていくことが、これからの在宅介護では必要になってくると思われる。

#### ◆頼れる人がそばになくて心配で不安を感じている様子。身近な地域の人たちのかかわりが求められているかも・・・

- ・ 今の生活がこれからもできるのか、先の不安。疾患を持っている人など、突然何かあった時に誰も気づいてくれないのではないかという孤独感。家にひとりだけでいて、話す相手もおらず、悪いことばかりを考え、閉じこもりがちになってしまう(下肢筋力の低下にもよる)。
- ・ 体調が悪くなった時、何か問題が起きた時の対応。買い物、食事の準備(栄養バランス)、掃除など、家事全般またはその一部。相談する人がいない、相談する場所が分からない、頼む人がいない。近所の人だけでなく、家族(子)に対しても遠慮して、頼みごとができない。話し相手がない。

#### ◆家のなかのちょっとしたことでも十分にできなくて困っている様子。となり近所同士による助け合いや支え合いが求められているのでは・・・

- ・ 日常的には細かなことでも自分でできないことが多い。たとえば、電球や電池が切れた時、交換できない。季節に応じてエアコンや暖房器具などの取り扱いが難しい(視力低下で文字が見えず、リモコンでの温度調整などができないなど)。
- ・ 本当に困った時に、すぐに相談できる人が近くにいない。また、逆にちょっとした修理や、行政・銀行などへの届出書類が分からないのでそのままにしてしまう。

#### 【高齢者福祉・介護分野：本人からの声】

- ・ 近所の人時々声をかけてくれ、助かっている。
- ・ 地域の人たちは、温かく、日頃あまりつきあいはないが、母親(本人)が徘徊などしていた時は、声をかけてもらい、家族が帰宅するまで、母親がひとり外で待っている状況があった時には、近所の人家族の帰宅まで一緒に待ってもらったりした(現在はひとりにしない体制を取っている)。母親(本人)の世代より若い世代が多く、母親の友人となり得る人が近所にいないのが課題である。

#### 【高齢者福祉・介護分野：家族介護者からの声】

- ・ 私の地域では、大変協力的で、今まで何度も助けてもらっている。認知症を発症した時点で、近所の人にお話しし、迷惑をかけるかもしれないと伝えた。隣の人からは、何か生活で変化があれば連絡してくれるし、何軒かある隣組の皆さんも気をつけてくれている。見守りが成功している。

- ・地域の住民の人たちは、福祉には十分取り組んでいると思う。しかし、動きがなかなかできない人に対しては、手が行き届いていないように思える。やはり、両隣の人が、電気がついているかなどの生活面を通して見守ってもらいたいと思う。

#### 【児童福祉・子育て支援分野：家族からの声】

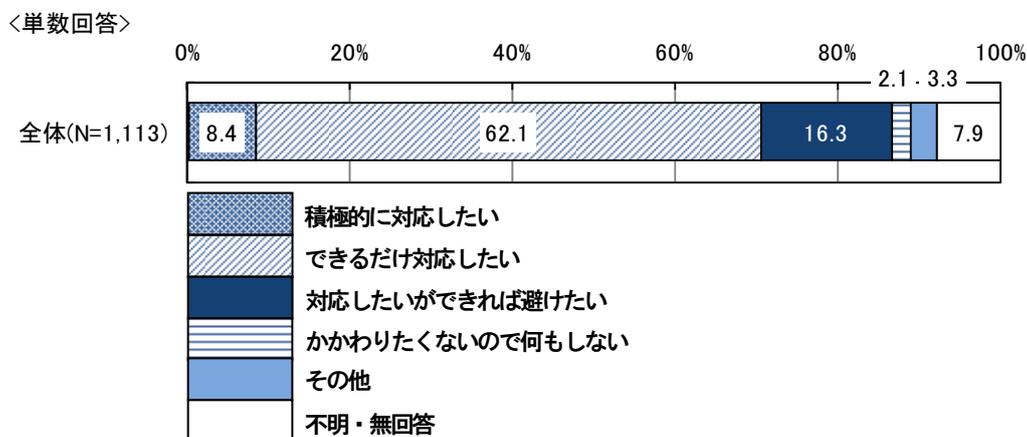
- ・近所の人たちにはいつも子どもたちに笑顔で声をかけてもらって、とてもありがたいし、心強い存在。「いつも困った時は言いなさい」と言ってくれるので、本当に頼りにしている。自転車で見回りもしてもらって、ありがたい。近くに親戚がないので、地域の人たちともっと交流をしたり、お互いに近況を知って助け合っていきたい。
- ・地域の人も協力的で、とても温かく見守ってもらっている。

#### 【障害福祉分野：家族介護者からの声】

- ・地域の皆さんに求めても介護とか期待しません。今までにそのようなことがなかったから。
- ・小中、地域の学校に在籍していたので、子どものことを知る人たちがたくさん近所にいる。ありがたいことだ。災害時に、あそこのお宅に障害のある子がいるという情報を、きちんと把握して、対応してもらうことを望む。地域の方は、子どものことは知っているが、毎日施設に行っているのので、地域の人と会うこともなく、かかわりが無い。

### 市民意識調査から

日々の暮らしのなかで困りごとを抱える人たちから助けの求めがあった時、あなた自身はどう対応したいと思いますか。【問 11】

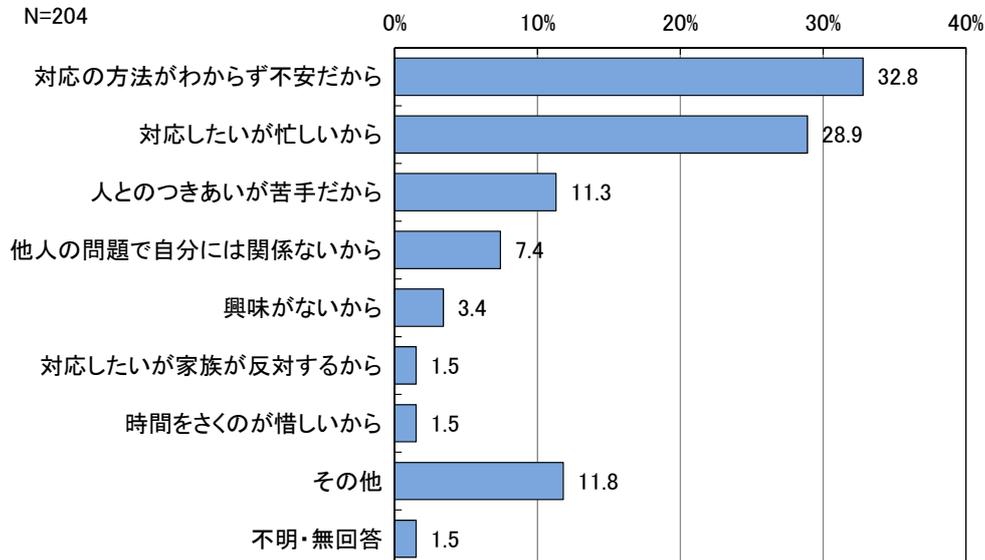


「積極的に対応したい」が8.4%、「できるだけ対応したい」が62.1%で、「対応したい」と考える回答割合は約7割となっており、共助や互助に対する市民全体の意識の高さがうかがえます。

対応したいができれば避けたい、かかわりたくないのので何もしないと思うのはどのような理由からですか。【問 11-1】

<単数回答>

N=204

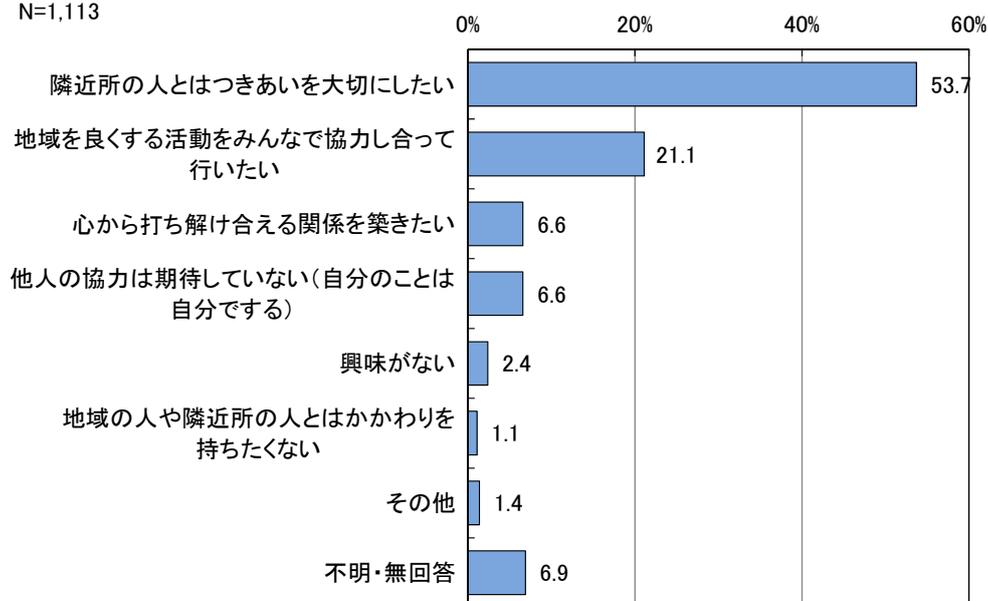


「対応したくない」と回答した人については、「対応の方法がわからず不安だから」が32.8%で、もっとも高い割合となっています。対応方法などに関する広報啓発の取り組みをすすめるなど、情報提供の充実を図ることで、「対応したい」との意識に変わっていく可能性が高いと思われます。

地域での人と人のかかわりについて、あなたのお考えに近いものをお選びください。【問 13】

<単数回答>

N=1,113



「隣近所の人とはつきあいを大切にしたい」が53.7%で、他人の協力は期待していないやかかわりを持ちたくない、興味がないといった近所づきあいを深めることに否定的な考え方の人たちを大きく引き離しています。

## (2) いのちを守る支援の充実が必要

### ●虐待防止のための支援を強化する取り組みが必要 ●

#### 分野別課題調査から

◆虐待を防止していくためには普段からのかかわりを深めておくことが大切・・・

- ・ もっと近所づきあいをすることだと思う。自分たちの住んでいるまちづくりに関心を持つことが一番大事だろう。それぞれの家庭が孤立しないように、声をかけ合い、話をしていくことが大切だと思う。
- ・ 虐待行為は、人の眼につかないところで行われることが多いため、事前に防止することは難しいが、周りの人々が関心を持ち、気にかけることが抑止力になるのでは。

◆虐待問題について、もっと知る機会を・・・

- ・ 虐待を地域みんなで防止しようという意識をもつことが大切だと思う。子育て世代だけでなく、子どもから高齢者までの虐待防止についての勉強会などの機会があればと思う。
- ・ 虐待＝身体的虐待と捉えがちで、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待などについてはあまり理解されていない。研修会などの実施により、多くの人々が虐待について、早期発見・早期対応の重要性について理解を深める必要がある。

◆高齢者虐待について通報先を含めた相談窓口の充実だけではなく、そのことを広く周知していくことも重要・・・

- ・ 通報（ちょっとしたこと、気にかかること）を確実にしてもらうため、どこに相談しているのかの窓口をはっきり提示する（知らせる）。
- ・ 疑わしい時は、市に連絡するだけで、いいということを知らせる。間違ってもいいから、通報するということができるように広く知ってもらう。

◆高齢者虐待を防止していくためには家族介護者に対する相談支援も大切・・・

- ・ 家族・介護者の介護疲れから虐待につながると思うので、介護者のストレス・負担の軽減ができる取り組みがあれば虐待を防止できると思う。介護者の話を聞いたり、介護者がゆっくりできる時間をつくるために、高齢者・要介護者に施設（デイサービス・ショートなど）を利用してもらい、介護者がゆっくりできる時間をつくるのが大切だと思う。
- ・ 地域社会で要介護者のいる世帯を支援していくことで、介護者の孤立を防ぎ、負担を軽減することが虐待防止につながるのではないかと思う。また、介護者側からは認知症に対する正しい理解や知識を習得できる機会を増すとともに、介護者がストレスを抱え込まないように、悩みや苦勞を相談できる窓口の増加も必要であると思う。

◆高齢者虐待を防止していくためには定期的な訪問活動が大切・・・

- ・ まずは隣組の範囲での目配り気配り心配りが大切と思う。せめて自分の組ぐらひは、どこに高齢者が住んでいて、どこに障害のある人がいるのかぐらひは把握してもらい、何か変とか、気になることがあったらすぐ区長、民生委員に連絡してもらおうということになればいいなあと思っている。隣組の班長が福祉委員という形で。

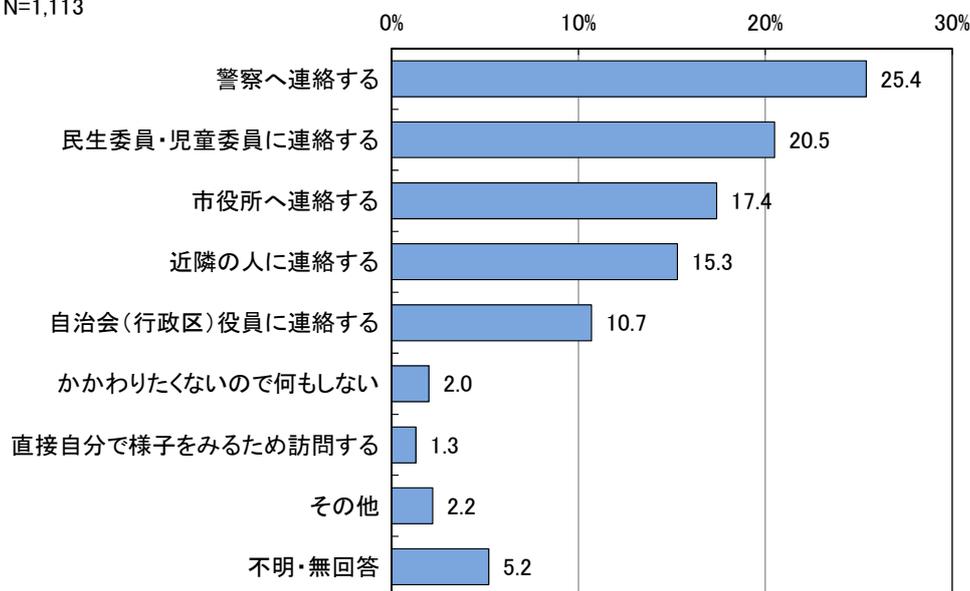
- ・ 定期的な自宅訪問。地域内の交流を増やす。参加しないことが続く人に対しては地域の人たちが訪問する。
- ◆**児童虐待についての相談や通報が大切**・・・
  - ・ 虐待と思われる際、どこに通報すればよいかの具体的な連絡、相談先を皆に周知していくことからはじめたらと思う。虐待の疑いがある時は、関係機関へ連絡をするという意識が大切だと思う。
  - ・ 虐待防止については、近くの者で気づいた人が連絡できるようにし、それはもし違っていたとしても、受け入れてくれるようにしてほしい。
- ◆**孤立しがちな子育て家庭を見守っていくことで虐待防止を**・・・
  - ・ 子どもが発信するSOSをいかに確実にキャッチできるかが最大の課題であり、そのためには、地域の目配り、子どもが発信するSOSをキャッチするアンテナなどを推進する。たとえば、子どもたちの生の声を聞くことができるような、第三者と子どもの個別面談など、親には言えないことも話せる場をつくる。
  - ・ 虐待行為は、人の眼につかないところで行われることが多いため、事前に防止することは難しいが、周りの人々が関心を持ち、気にかけることが抑止力になるのでは。
- ◆**見守りのためのネットワークを強化していくことが必要**・・・
  - ・ 早期発見が大切だと思う。関連機関の情報交換、相談内容などを共有する会議など行い、専門的な知識を持った担当者や、いくつもの事案を解決、経験した人の話を、関係者が聞く会などを行うことも大切だと思う。
  - ・ 各家庭だけで解決するのではなく、周りのさまざまな人々のかかわりが大切であると思われる。その中心として、市役所からのさまざまな情報も必要である。一方通行にならないよう、状況を吸い上げ、適切な形で担当への情報もたらされることも重要である。個人情報として守ることは前提として。
- ◆**障害のある人の虐待を防止していくためには何かあったら通報し、相談することが重要**・・・
  - ・ いつもと違うと思ったら、目をつぶらないで、声をあげて、公的機関に連絡することが大事だと思う。
  - ・ あれっと感じたら遠慮なく通報する。また、それを受け取る側も、敏速な対応をする。それが空振りであっても、それはそれでよしとする。また、理由付けをして周りが本人に合わせようとしなくても、必ず本人と接見する。
- ◆**障害のある人の虐待を防止していくためには本人同様、家族に対する支援も重要。そのための相談支援の充実を**・・・
  - ・ 障害者虐待の事例では、家族間の虐待が半数を占めていることなどから、閉鎖的な環境をつくるのではなく、関係機関や行政、地域などの多くの人たちが介入していくことが防止へとつながっていくと考えられる。
  - ・ 障害のある人や子どもにかかわる人や家族が、ストレスをためこまないようにするため、外部に相談できる場や、集まれる場があるといいかなあと思う。

### 市民意識調査から

もしあなたの周囲で、虐待が発生しているとあなた自身が思われたら、最初にどのように対応しますか。【問 19】

<単数回答>

N=1,113



「民生委員・児童委員に連絡する」の 20.5%が、「警察へ連絡する」の 25.4%に次いで高い回答割合で、「市役所へ連絡する」よりも高くなっています。「共助」による地域における福祉の推進の要となる民生委員・児童委員に対する信頼感の高さがうかがえます。

### ● 行方不明事故防止のための取り組みをすすめることが必要 ●

#### 分野別課題調査から

◆ 普段からの地域とのかかわりで、顔見知りになっておくことが重要では・・・

- ・ 最近では、昔のような地域とのかかわりがなくなってきているので、近所に住んでいる人の顔も知らないことが少なくない。まず、顔をあわせる機会をたくさんつくるのが大事だと思う。顔を知り、何となく状況を知り、言葉をかける関係性が大切。障害のある人だけでなく、子育てにも欠かせないことだと思う。地域のたくさんの人に顔を覚えてもらうことで、声をかけたり、注意しやすくなるので、少しでも防止につながるのではないかと。
- ・ 地域で障害のある人や障害のある子どもを日頃から把握し、また、障害のない人たちも、ある人たちもともに、交流の盛んな地域をつくる取り組みが大切だと思う。

◆ 事故発生に関わる理解を深めておくことが大切・・・

- ・ 定期的な啓発活動が必要だと思う。障害のある子(人)のみでなく、認知症の高齢者など、行方不明者が実際に起こっていることを地域の人々が認識することが大事だと思う。不安そうに歩いている人を見かけた時の対処の仕方などを知らせていく。
- ・ 認知症や障害への理解を深め、認知症など的高齢者や障害のある人なども地域の一員であると認め合うこと、つまり関心をもつこと、言葉をかけ合うことが大切だと思う。

## ◆本人や家族からの発信と見守り体制の構築が大切・・・

- ・ くり返す可能性がある人については、家族や本人の同意を得て、区長、商店街、駅、警察、民生委員、学校、施設などへ、情報を事前に提供し、日頃から見守りを行う体制があればよいと思う。
- ・ まずは、配慮が必要な場合には、きちんと近所の人たちへ事前に知らせておくことが必要であると考え。本人のことを深く知っている人がきちんと把握しておくだけでは抜け落ちも多く、予防はできていないのではないかと考える。そのため、まずは障害をもっている人がどこにいて、どの機関に通っていて、どのような特性があるのか、そのための配慮点などを、事故が起きる前からきちんと伝えていく必要があると感じる。閉鎖的な環境ではなく、地域という大きな社会できちんと守っていくことが必要ではと感じる。

## ◆事故発生時に早期発見に向けた地域でのネットワークを構築しておくことが必要・・・

- ・ 地域でのつながり、ネットワークが必要と思う。地域の人たちが見かけた時に通報できれば、早急に発見でき、事故防止ができる。
- ・ 行方不明者が出た際に、一本の連絡で行方不明者に関する情報が、福祉施設やタクシー会社、警察、消防、区長などに迅速にいきわたるようなシステムができればいいと思う。

## ◆行方不明などによる事故を防止していくためには、連絡先を身につけておくとか、GPSなどの機器も活用したらいいかも・・・

- ・ 失礼だが、認知症の人、障害のある人で、外に出まわるのが好きな人は、名札を下げしておくとか、名札を縫い付けておくといいのかなあと思う。常識の範囲内で何か行動が変と思ったら、すぐ区長とか、民生委員へ連絡をしてもらうこと。
- ・ 知っている人については、声かけができるが、知らない人については、声かけはしにくい。少し変かな？と思っても、誤解されないとも限らない時代でもあり、難しい。迷子札でもあれば、家族に電話したり、警察や役所にも電話できる。地域では誰が認知症なのか分からない。

## ●災害時の避難に備える取り組みが必要 ●

## 分野別課題調査から

## ◆災害が発生した時、ひとりでは対応できそうになく心配・・・

- ・ 台風や大雨の情報が入っても、それに対する備えが急にはできない。ヘルパーの業務でもできないため、お金、人を使わないと古くなった家に対する備えが難しい。ひとりでは避難場所にも行けない。
- ・ 災害が発生した場合や台風が近づいている場合などにどうすればいいのか不安に感じている。

## ◆普段からのかかわりを深める取り組みが、災害発生時には生きてくる・・・

- ・ 防災組織、規約などの作成は、当然必要とされることであるが、それより大切なことは、日頃の地域活動（サロンなど）、住民の絆を大切にすることが一番と考える。突然の災害時でも見知らぬ人のお世話になるには気が引けると思う。

- ・ 区内での各組長や、向こう三軒両隣の関係で、また、つながりで、声かけ見守りながら「いざ」という時は、避難の場所への誘導などすることだと思う。普段はあいさつ程度でも、何か起これば人情味を出して、お互いに助け合おうと思う。
- ◆災害時の行動や支援について、理解を深める取り組みが大切・ ・
  - ・ 要援護者支援制度を各地域で根付かせる。そのためにも自主防災組織の大切さを当事者や家族、市民に知ってもらうこと、広報活動を行っていく必要がある。広報活動が効果的な時期を狙って行っていくことも必要。
  - ・ 今現在、想定外の被害が他県で起きている。区長や区の役員、地域全体のまとまりが必要。そのためには地域全体の災害の時の知識を把握してもらうことだと思う。把握してもらうには、行政区が大変だと思うが、周辺で実際に被害を経験したまちの行政区の人たちを招いて、話をしてもらった方が地域全体でのまとまりにつながると思う。
- ◆災害時の支援が必要な人たちのことを把握しておくことが大切・ ・
  - ・ 誰が支援を必要としているのか、誰に支援が必要かといった状況の把握が必要。地域の支援を拒んでいる人、地域から孤立している人の支援を、どのように行うかについても検討が必要と思われる。日頃からの地域とのかかわりが薄い家庭こそ、災害時の避難には支援が必要になるので、日常的に、校区ごとでも地区ごとでもいいので、支援の必要性の実情を把握しておくような仕組みができないか？
  - ・ 高齢者や障害のある人といっても、その人の住所、名前を知っているのは限られた人と思う。個人情報云々があるが、支援する人がどの範囲まで知ることができるかによって、取り組みが違おうと思う（支援する体制）。
- ◆災害時の備えとして関係者間での情報共有が大切・ ・
  - ・ 民生委員・老人クラブや地域と行政・消防関係との話し合いの場が必要。またこれら機関の情報共有も必要では。各区の区長や民生委員からの声かけだけでなく、介護保険事業所などとも連携して、災害時の対応方法についての話し合いが必要。
  - ・ 区でも区長以下、連絡リストなどが作られている。福祉委員にも一応説明などはしている。地区の消防団の人は、地区内に高齢者がどこにいるのか、知らされていないとのことだったが、ある程度は知っておく必要があるのではないかと思う。
- ◆災害時の支援にあたっての役割分担を決めておくことが大切・ ・
  - ・ 町区の班単位でのネットワークづくりが大切であると思われる。緊急時に誰がどのように声かけし、支援するかを班で決めておくことが大事だと思う。
  - ・ どのような災害が起こることがあるか考え、それぞれの場合において、当事者が何の支援を望むのかを事前に把握し、そのためは、誰が何をするのかの役割分担を明らかにしておくことが必要だと思う。

## ◆避難訓練を実施することが必要・・

- ・ 日頃から障害があってもなくても訓練をしておくことは必要だ。もしもの時にどうするのかは、家族のなかでも話して、問題点を出しておく。地域でもイベントで避難訓練をするとか、災害があった時のために話し合いの時間をもっておくなど、できることからやってみたらいいと思う。
- ・ 実際、防災訓練に参加したことがあるが、個人情報保護で、障害のある人や障害のある子どものいる家が分からなかったため、まず、その情報が分かるような取り組みが必要。支援方法、車いすの使い方など、いろいろな方法を練習できるよう防災訓練などに取り組む。

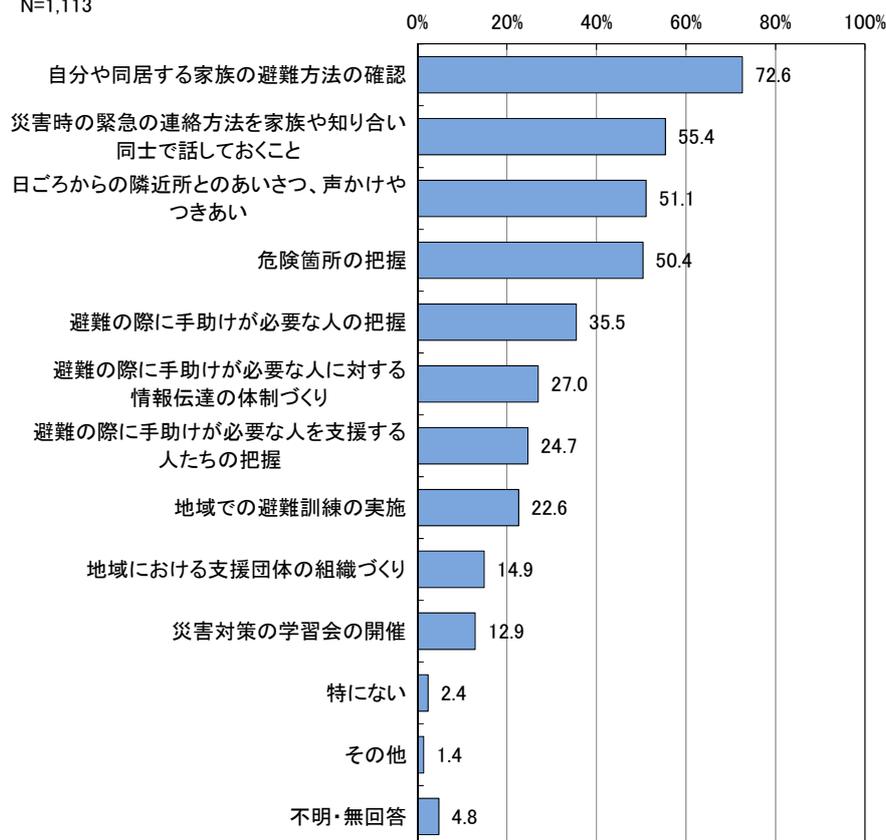
## ◆福祉避難所の開設に向けた取り組みが必要・・

- ・ 健常者と別で、避難場所を作っておいた方が良いと思う。
- ・ 避難先も障害の種類によっては難しいことがあると思うので、災害のある前に十分に考えておかないといけないだろう。

## 市民意識調査から

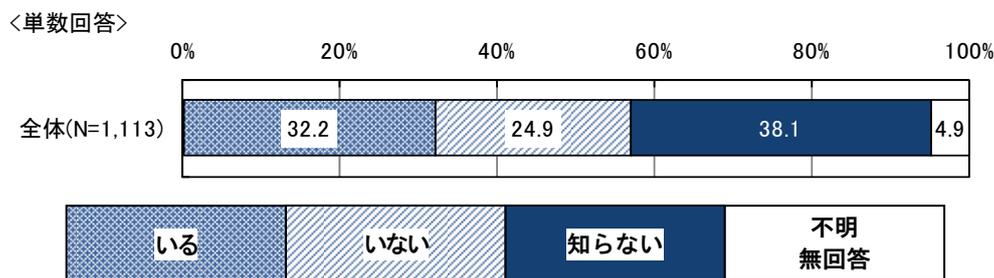
地震や台風などの災害発生時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。【問 15】

<複数回答>  
N=1,113



「自分や同居する家族の避難方法の確認」の72.6%がもっとも高い回答割合で、次いで「災害時の緊急の連絡方法を家族や知り合い同士で話しておくこと」が55.4%となっています。災害時などの緊急時においては、互いに連絡を取り合えることが重要と考える人たちが多くを占めている様子が見えます。

ひとり暮らしの高齢者など、災害発生時に気になる人が地域にいますか。【問 14】

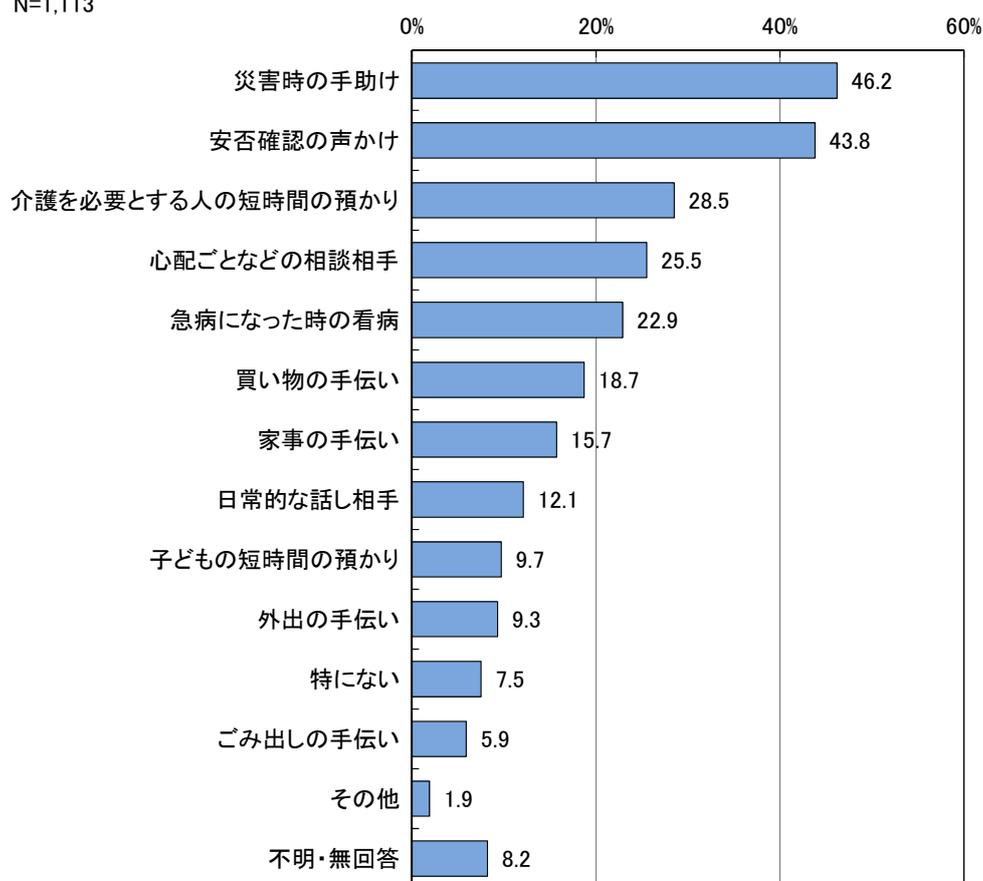


「知らない」が38.1%で、もっとも高い回答割合となっており、となり近所に対する関心度は必ずしも高くない様子がうかがえます。

あなたやご家族に助けが必要になった時、どのような支援をしてほしいと思いますか。

【問 12】(再掲)

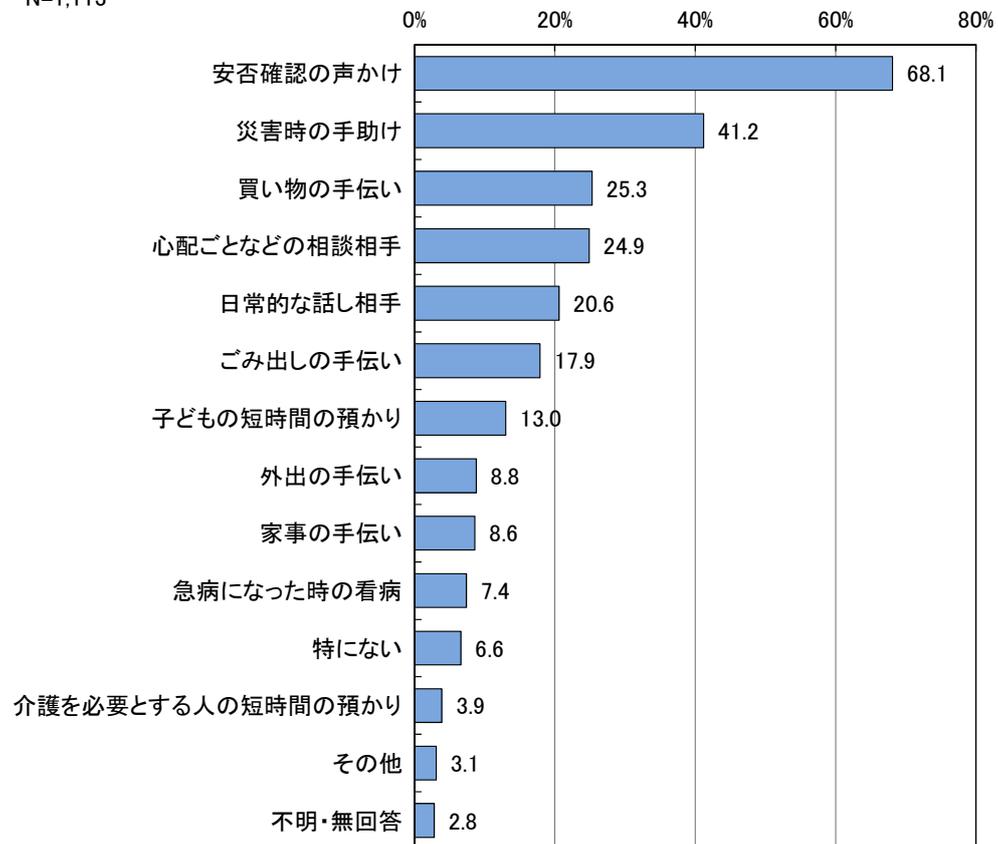
〈複数回答〉  
N=1,113



「災害時の手助け」の46.2%が上位となっています。

あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができますと思いますか。【問 20】（再掲）

〈複数回答〉  
N=1,113



「災害時の手助け」は41.2%で、高い回答割合となっており、前ページ【問 12】の結果である求める支援とのマッチングが確認できます。

## 「みんなが気軽に参加できる環境づくり」について

### (1) 学ぶ機会の充実が必要

#### ●人権と福祉の教育・啓発の充実を図る取り組みが必要●

##### 分野別課題調査から

##### ◆偏見がまだまだ根強く、学びの機会が必要・・・

- ・ 障害に対する正しい理解の促進。障害に対する社会的な誤解や偏見は依然として存在している。障害のある人が地域において自立して生活できるよう、さまざまな障害に対する理解を促進し、障害の有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を築いていくことが大切。
- ・ 「障害は個性である」という認識が地域のなかで不足していると思う。そのためには啓発活動で、私たちの物と心の両面のバリアをなくしていくことが重要であり、健常者と同等に権利、身分保障につながるように権利擁護の運動など、重要ではないかと思う。

##### 【障害福祉分野：本人の声から】

- ・ 家族の理解がない。
- ・ 車いすで移動する時、段差がある場所で、声かけしたら誰でも気軽に手助けしてほしい。障害のある人の気持ちを分かってほしい。普通に暮らしたい。

##### 【障害福祉分野：家族介護者の声から】

- ・ 地域の皆さんには、いろいろお世話になると思うので、期待どうこうではなく、障害のある子どもがいるということを知ってもらえればよいと思う。
- ・ 「ノーマライゼーション」や障害のある人たちとの「共生」の思想の喚起、啓発を、学校教育、社会教育のなかに取り入れてもらいたい。障害のある人など、弱者への温かい心の対応を期待したい。

#### ●生活上の福祉課題を学ぶ場の充実を図る取り組みが必要●

##### 市民ワークショップから

##### ◆地域住民の意識向上も大切・・・

「活動に参加したくない人が増えている」や「したくないという人もいっぱいいる」といった声が聞かれました。「福祉活動について、他人事のように思っている人が多いように感じる。今後、一人ひとりが意識しないと、この活動が続かず、止まってしまう」と指摘する声のように、地域住民の意識向上も大きな課題となっているようです。

**◆認知症などについて学ぶ機会を・・・**

「認知症の人が増加している。その一方で、自分には関係ないと思っている」や「認知症について、なってからでは遅い、そういう状態になる前のケアが大切。また、認知症になっても楽しく生きられる、そういう事例を知ってもらうことも大切」といった声がありました。認知症などについて学ぶ機会を提供していくことが求められているようです。

**分野別課題調査から****◆加齢のことや認知症のことなどを知る機会、学ぶ機会が必要・・・**

- ・ 認知症に関しての知識が薄いため、それに伴う症状に対して介護者が受容、共感できずストレスをためていたり、感情的になったりして、状況が悪化することもある。認知症とはどういうものなのか、若いうちからでも強制的に学べる環境ができたらと思う。
- ・ 認知症になった時の対策を、その時になって考え始めることになるので、家族に起こりうることとして、事前に知識を得る必要がある。

**◆認知症のことについて、もっと知る機会を・・・**

- ・ 認知症や障害への理解を深め、認知症などの高齢者や障害のある人なども地域の一員であると認め合うこと、つまり関心をもつこと、言葉をかけ合うことが大切だと思う。
- ・ 地域の人たちが認知症の理解を深めること。そうしないと地域での取り組みはできない。

**◆子育てや子どもの成長、子育て支援サービスなどについて学ぶ機会の充実を・・・**

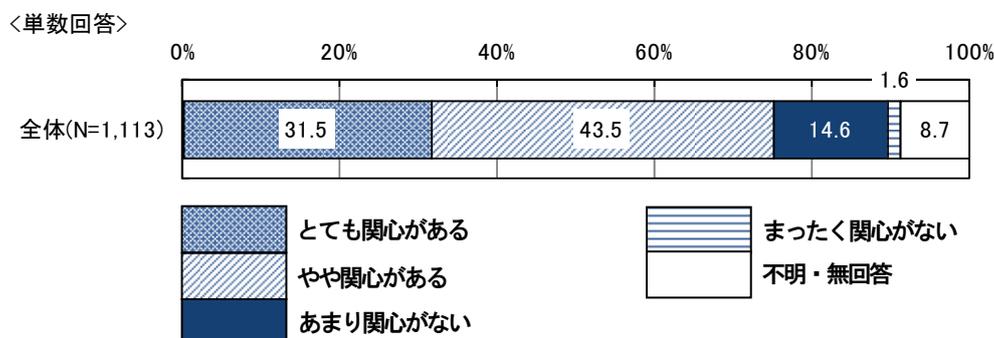
- ・ 保護者の仕事が忙しく、ゆっくり子どもとかかわる時間が持てないためか、落ち着かずスムーズな友だちとのかかわりができないことがある。乳幼児の親子の過ごし方がその後の子どもの考え方や行動に大きく影響があることを知らせる講演会などを繰り返し行い、保護者に知らせていくことが大切。
- ・ 核家族のため、どのように育てたらよいか分かっていない。素朴に子どもを育てること、どのようにかかわったらよいか、あやし方を含め、食事、トイレトレーニング、基本的な生活の仕方が分かっていないと思われることが多々ある。

**◆障害や障害のある人や障害のある子についての理解を深める機会が必要・・・**

- ・ 地域的なこともあり、障害のある子に対する理解が低いところがみられる。そのため、その家族などだけで解決しようとする様子がみられる。
- ・ 障害のある人たちは、現状の環境のなかで精一杯生きていると思うが、実際社会に出て、地域で暮らすことは非常に困難ではないかと感じている。地域の人々が障害に対する知識を身につけることで、障害のある人に対する理解が変わるのではないかと思う。たとえば、学校教育の場で、障害に対する理解を深める場を設定するなど・・・。とにかく、地域や社会が彼らを受け入れようとするれば、障害のある人たちも、少しは生きやすさを感じるのではないか？

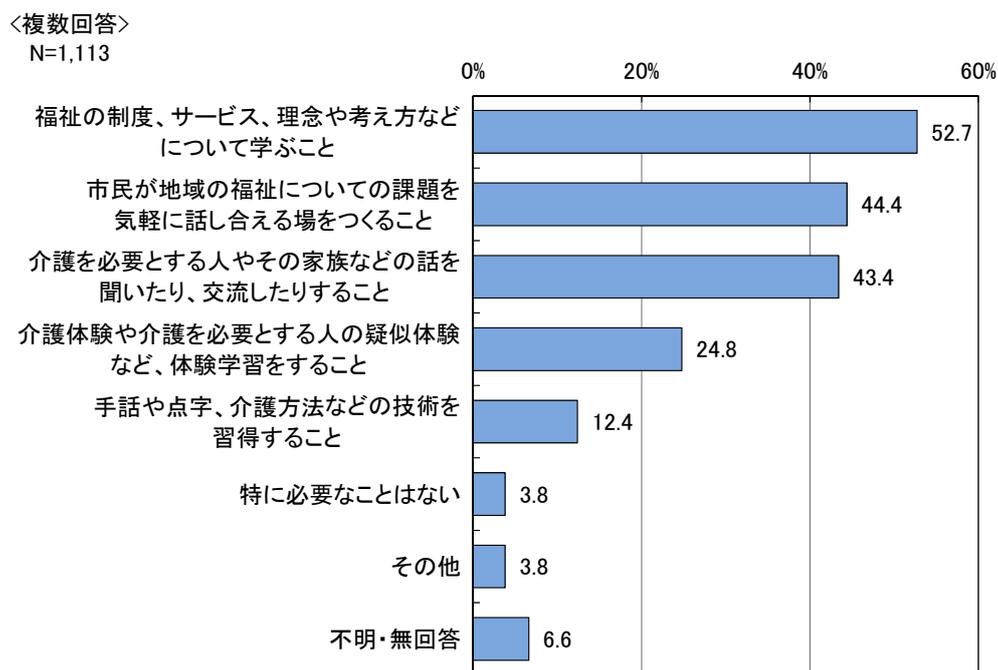
## 市民意識調査から

あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。【問 1】



「とても関心がある」が31.5%、「やや関心がある」が43.5%で、福祉に「関心がない」と回答した人の割合を大きく引き離し、市民の福祉に対する関心度の高さがうかがえます。

あなたは、市民が福祉について理解を深めるためには、どのような機会が必要だと思いますか。【問 3】

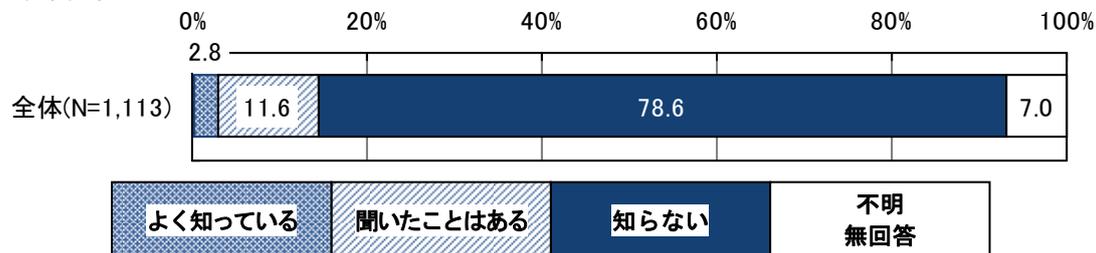


「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて学ぶこと」の52.7%、「市民が地域の福祉についての課題を気軽に話し合える場をつくること」の44.4%、「介護を必要とする人やその家族などの話を聞いたり、交流したりすること」の43.4%が上位となっています。

その一方で、市民が福祉について理解を深めるために「特に必要なことはない」と回答した人はわずか3.8%で、市民の意欲の高さがうかがえます。

必要な支援を受けることができず、地域から孤立し、生活上の諸課題を抱えている人たちが、あなたが暮らす地域にいますか。【問 10】

<単数回答>



「知らない」が78.6%で大変高い回答割合を占めており、福祉的な観点での地域社会への関心度は、高いとはいえない状況がうかがえます。しかし、分野別課題調査の結果から、実際に生活上の諸課題を抱えている人たちが多くいます。

誰もが地域社会のなかで孤立することなく、ともに助け合い、支え合いながら暮らしていけるような地域づくりをすすめていくためには、生活上の諸課題を抱えている人たちの存在についても関心を高めていくことが重要です。

## (2) 地域での参加機会の充実が必要

### ● 顔が見える交流の場の充実を図る取り組みが必要 ●

#### 分野別課題調査から

##### ◆ 高齢者のなかには、地域とのかかわりが少なく、孤立している人も・・・

- ・ 核家族化が進んだことにより、世代間の交流がなくなってきている。そのことにより、地域での孤立化がみられ、地域社会からはずれてきている。
- ・ 家庭のなかだけでなく、社会においても高齢者は孤立しがち、閉じこもりがちである。高齢者が気軽に話ができるようなご近所との関係づくりや高齢者の居場所づくりが必要と思われる。団塊の世代や元気な高齢者については、地域で活躍の場が少なく、これまで培われた知識や経験があまり活かされていない。高齢者が活躍できる場、趣味活動や社会活動で貢献できる場をつくっていく必要があると思われる。

##### ◆ 地域の交流が乏しい高齢者夫婦、新興住宅地では特に・・・

- ・ 身近に話ができる人がおらず、夫婦間の悩みごとなどを話す人がいない。
- ・ 新興住宅地のため、なかなか近所との交流がないことに不安を持たれているように思う。

##### ◆ 高齢者が地域でのかかわりを深め、交流の機会を増やしていくことが大切・・・

- ・ 家庭のなかだけでなく、社会においても高齢者は孤立しがち、閉じこもりがちであるため、高齢者が気軽に話ができるようなご近所との関係づくりや高齢者の居場所づくりが必要と思われる。また、高齢者だけの交流の場だけでなく、世代間交流の機会を設けることが必要であると思う。世代間交流のなかで、高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を発揮することができ、それがやりがいや生きがいにつながるのではないだろうか。
- ・ 高齢者が集まれる場所を地域につくり、交流を深め、いきいきとした生活が送れるようになれば、介護保険でのデイサービス利用者も減るのではないだろうか。

##### ◆ 地域で子ども同士が一緒になって楽しむ機会が減っている・・・

- ・ 小さい頃からあまり他の子とかかわることがなく、幼稚園や保育園、小学校に通うようになる子が多いように思える。そこで問題が発生して通園できなくなったり、障害が発覚したりして戸惑うこともあるようなことも。幼稚園などの集団に入る前に、つどいの広場のような子どもの集まる場所で、いろんな経験をさせてあげることが必要ではないだろうか。
- ・ 子どもたちは塾やサークル活動などに励んでいることはよいことと考えるが、子どもの成長段階では、学校、地域、家庭のなかの地域が忘れられているように思う。なるべく地域の行事には積極的に参加するようにしてもらいたい。また、地域住民を含め、子どもと一緒にできる催し事を考え、つくりあげていくことも必要だと思う。

◆子育て家庭が地域において交流できる機会を・・・

- ・ 昔は三世同居の家庭が多く、地域とのかかわりのなかで人と人とのふれあいがたくさんあったが、少子化にともない、核家族が増え、両親が共働きだったりすると、家族間の会話さえも薄れていっている状況と思われる。塾やスポーツクラブに行かせることで安心し、地域とのかかわりには無関心になっているような気がする。子育てを終えた人も地域皆で話し合いの場を設け、子どもたちを見守っていくことが必要だと思う。
- ・ 地域の人たちと交流することは、ほぼないように感じる。同じ地域にしながら、交流がないため、周りに住んでいる人の様子や環境が分からない。かかわりが面倒になり、ますます孤立してしまう。地域の公民館を解放し、親子が集い、情報交換ができたりする場をボランティアで行うなど、地域の人とふれあう場があるとよいのでは。

◆障害のある人たちが気軽に過ごせるところがあるといいのだけど・・・

- ・ サービスを利用する人は、地域以外で人とかかわりをもっているため問題は少ないが、何のサービスも使っていない人は、そのような機会が少ないのではないか。
- ・ 当事業所と家庭の往復だけで、他人とかかわる機会が少ないように思うので、もっと多くの人とかかわる機会が増えるよう、地域のなかに憩いの場的な場所がもっと増え、気軽に利用できるようになるとよいと思う。

【児童福祉・子育て支援分野：家族の声から】

- ・ 地域の人とかかわりは少ないので、行事などに参加しやすいようにしてもらいたい。地元の人に声をかけてもらえると行きやすいが、近所の人とどのように知り合っていけばいいのか分からない。
- ・ 家の周りが高齢者ばかりで、同じ世代がいらないため、ママ友ができない（しょうがないかもしれない）。

【障害福祉分野：本人の声から】

- ・ 精神障害のある人の集まる場所については、若い年代（20代）の人が気軽に通えるような場所がなく、困っている。「あすてらす」には時々行くが、同年齢の人が少ないようだ。

## ● ボランティア活動の活性化を図る取り組みが必要 ●

### 市民ワークショップから

#### ◆ ボランティア活動の活性化には安心して取り組める仕組みも大切・・・

「ボランティアをやる気持ちはあるが、責任が伴うことへの危惧もある」との声がありました。ボランティア活動を地域において活発にしていくためには、参加する人たちが安心して取り組める仕組みづくりも求められているようです。また、このようなことに関連し、「ボランティア活動中のトラブルや、活動の仲介役になってくれる人や組織がない」との声もきかれました。

### 分野別課題調査から

#### ◆ ボランティア活動をやりたい人はたくさんいるはず・・・

- ・ 自然災害のように身近に困った人がいる場合、地域の人たちが懸命に後片付けを手伝っている姿をみるにつけ、地域で困っている人に支援したいと思っている人は多いと思う。
- ・ やりやすいボランティア活動があれば、多くの人に参加してくれると思う。

#### ◆ よく知らないため、ボランティア活動は大変なことと思っているかも・・・

- ・ よく言われるのは、「すごいねえ」「えらいねえ」。ボランティア活動を大変な活動とされているのかもしれない。
- ・ 現在、行われているボランティア活動が十分理解されていないのが、現状だと思う。

#### ◆ ボランティア活動に対する意識に差がある・・・

- ・ ボランティア意識は、高い人と低い人との差が大きいと思う。
- ・ 暇つぶしと思っている人もいるように思われる一方で、積極的に「私にできることで役に立てば」と思っている人もいる。

#### ◆ ボランティア活動にあまり関心がなく、否定的な態度・・・

- ・ 時間とお金がある人がやっているという意識だと思う。また、善意ある人が何かをやっているのだろうという意識の人もいると思う。
- ・ まだまだボランティアをすることは特別なことのようにみられている。「えらいね〜」「関心だね〜」等々。自分にできることを自然にする、そんなボランティア活動ができるといいと思う。胸を張って「ボランティアしています」と言えるまちになるといいと思う。

#### ◆ ボランティア活動のことを知らせる取り組みが必要・・・

- ・ ボランティアと一言でいっても、考え方もさまざまであり、何かをしたいと思っている人も多いので、ボランティア紹介のチラシを年度はじめに毎年出したらいいと思う。
- ・ 福祉特集（広報）で、現在、市内で活動しているボランティア団体を取り上げて、特集をつくってもらいたいと思う。「あすてらす」のボランティアセンターなどで、案内はしてもらっているが、広く市民に知ってもらうためには、それぞれがどのような活動をしているのか、また、どうしたら、それに参加できるのか、案内してもらえれば、もっとボランティア活動に対する意識も高まるのではないだろうか。

## ◆無理なくボランティア活動に参加できる工夫・・・

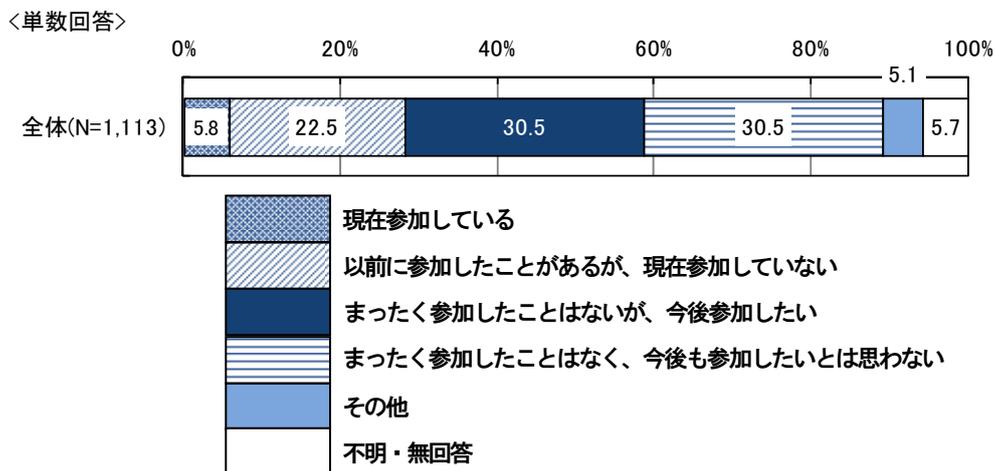
- ・ 多くの人に参加できるには、その地域の近くの公民館など、集まりやすいところで、実施できることが大切ではないか。
- ・ 気軽に交流、見聞できる場をセッティングする。気持ちがあっても、出入りすることに勇気がいる、という人もいるので、もっと気楽に話せる受付があればいいのではないかと思う。

## 【障害福祉分野：家族介護者の声から】

- ・ 事業所を支援するボランティアの力が求められている。自分たちで事業所を盛り立てようとするエネルギーが不足している（たとえば、家族会）。家族会や NPO への支援（組織化など）、広報が必要。

## 市民意識調査から

あなたは、個人的にボランティア活動に参加したことがありますか。【問 22】

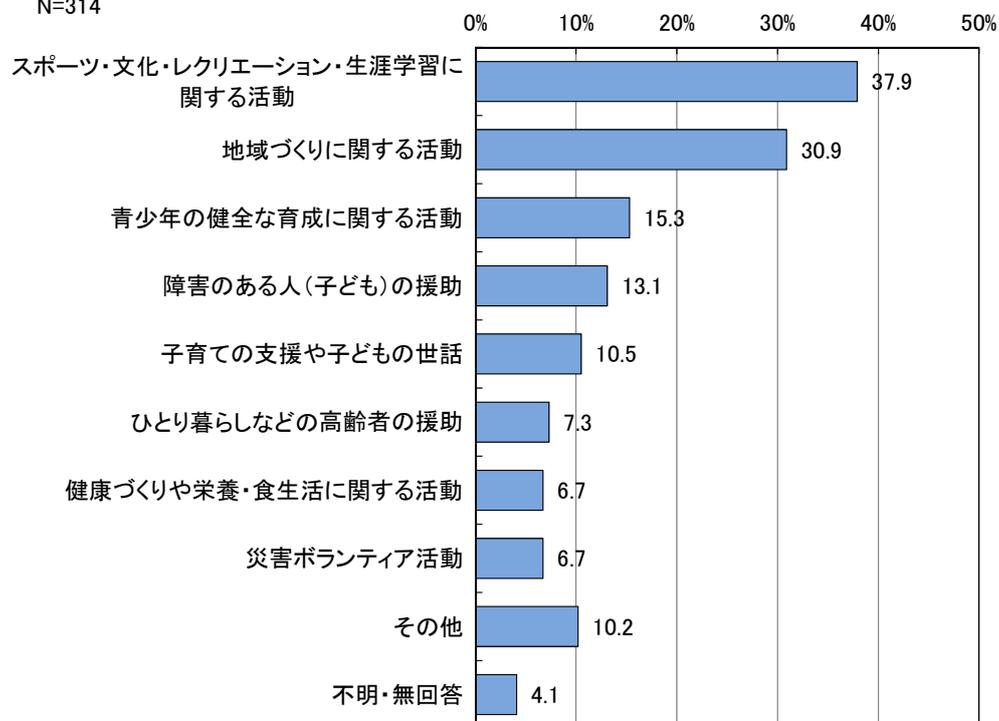


「まったく参加したことはないが、今後参加したい」と「まったく参加したことはなく、今後とも参加したいとは思わない」がともに 30.5%で上位となっており、ボランティア活動の経験がない人たちが約6割を占めています。また、「以前に参加したことがあるが、現在参加していない」の 22.5%と「まったく参加したことはなく、今後とも参加したいとは思わない」の 30.5%を合わせると 53.0%となっており、ボランティア活動に対する意識が高いとはいえない状況もうかがえます。

あなたは、どのようなボランティア活動に参加してきましたか。【問 22-1】

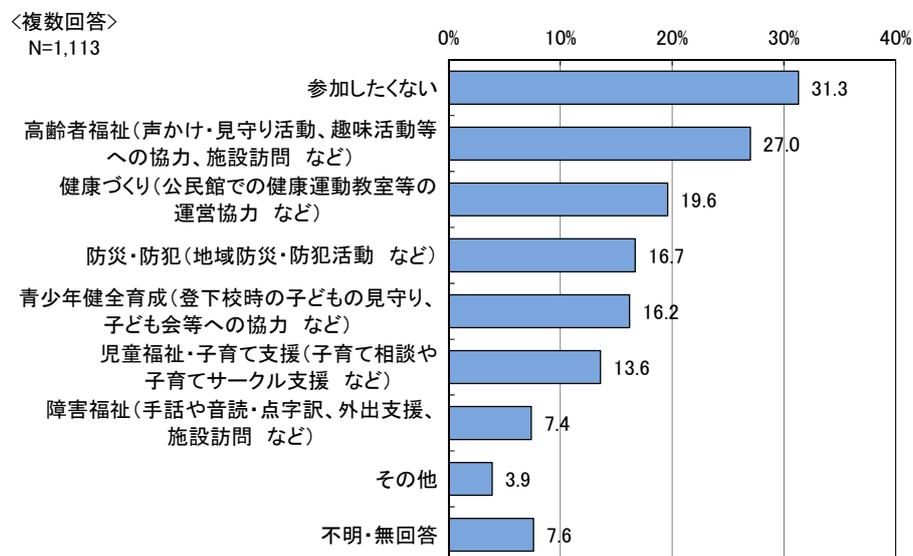
〈複数回答〉

N=314



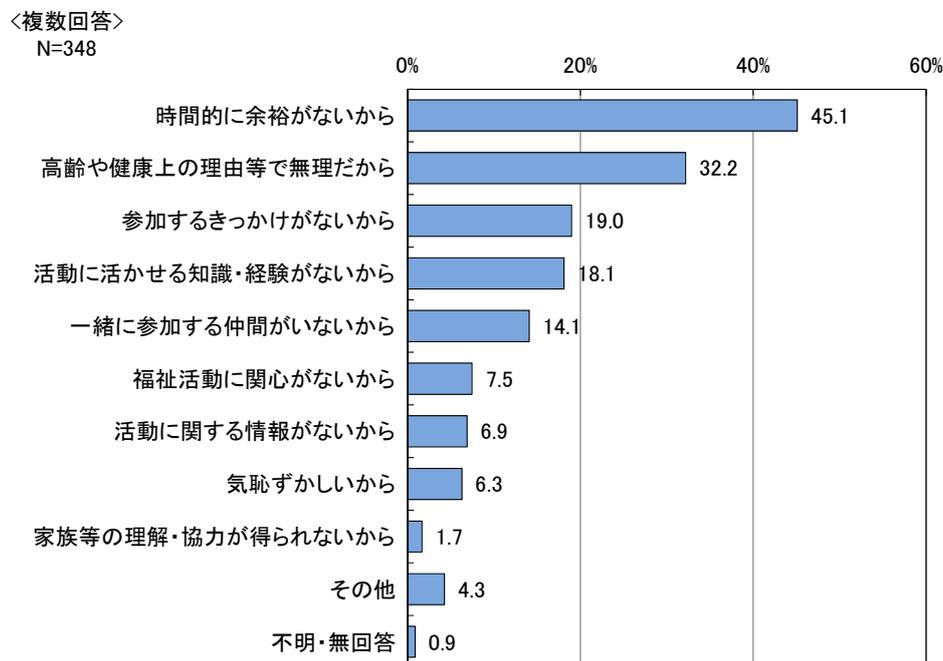
「スポーツ・文化・レクリエーション・生涯学習に関する活動」が 37.9%、「地域づくりに関する活動」が 30.9%で、上位を占めており、福祉関係のボランティア活動については不人気といわざるを得ない状況となっています。

あなたは、今後、次のような福祉に関わる地域活動やボランティア活動などに参加したいと思いますか。【問 23】



「参加したくない」の31.3%がもっとも高い回答割合となっています。

(福祉に関する地域活動やボランティア活動に)参加したくないのはなぜですか。【問 23-1】

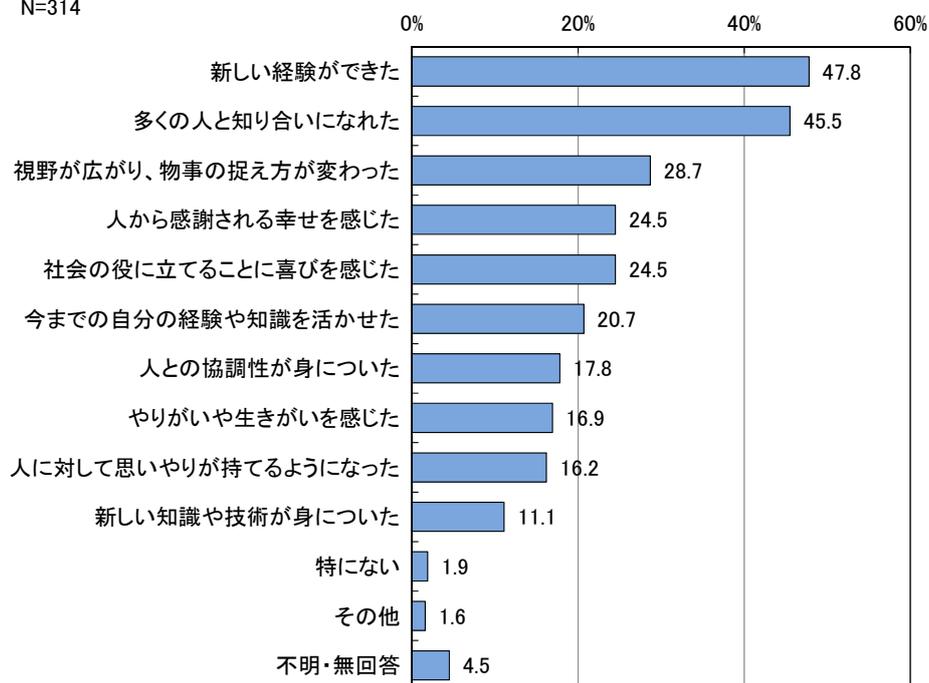


「時間的に余裕がないから」が45.1%で最も高い回答割合となっています。「参加するきっかけがないから」も19.0%であることも踏まえると、気軽に参加できる仕組みや支援のための取り組みをすすめていくことも重要であるように思われます。「福祉活動に関心がないから」が7.5%で低い回答割合であることから、【問 23】の回答で「参加したくない」が上位であったことは、必ずしも関心度の低さを意味するものではないと思われます。

ボランティア活動に参加をして、よかった点はどのようなことですか。【問 22-2】

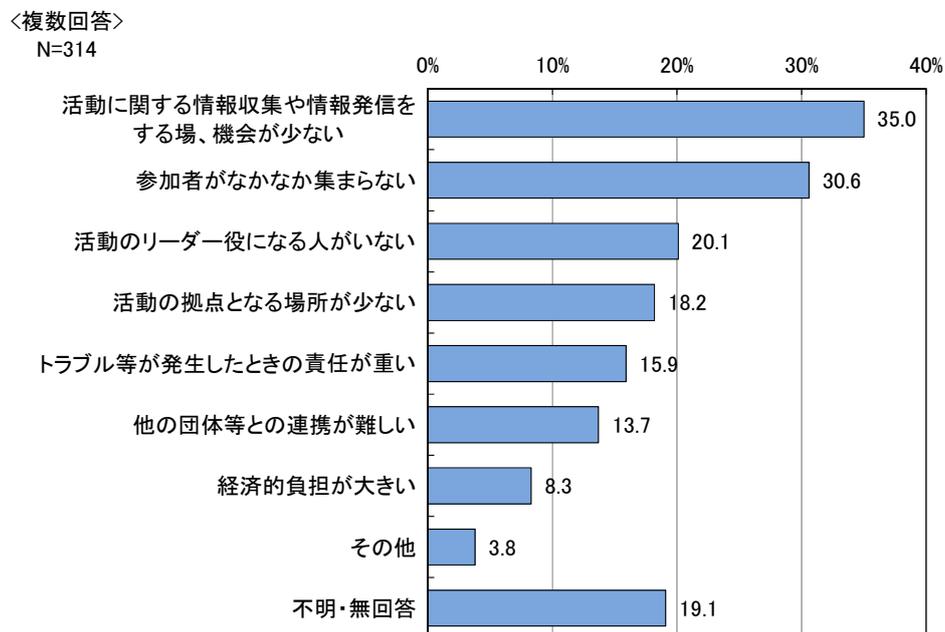
<複数回答>

N=314



「新しい経験ができた」の 47.8%とともに、「多くの人と知り合いになれた」が 45.5%で、上位となっています。ボランティア活動をとおして、人とのかかわりを深めることができたと考える人が半数近くを占めています。

よりよい活動をすすめる上で改善が求められていること（求められていたこと）はありますか。【問 22-3】



「活動に関する情報収集や情報発信をする場、機会が少ない」が 35.0%、「参加者がなかなか集まらない」が 30.6%で、上位となっています。

## ● 地域活動や行事を支援し参加を促す取り組みが必要 ●

### 市民ワークショップから

#### ◆ 地域活動や行事に参加する人が減り、メンバーも固定化してしまっている

「地域での高齢化が進んでいるなか、行事など（バスハイクや食事会など）への参加が減ってきているので、考えていかなければと思っています」との意見のように、地域活動や地域での行事に参加する人が減ってきているとの声が多く聞かれました。また、「認知症への対応やサロン活動への参加者が減少。また、参加者も同じ人ばかり」といった声のように、参加する人についても、固定化する傾向にあるとの話も多くありました。その背景には「スポーツ大会を実施しているが、高齢化のため、参加対象者が少ない」や「行政区の高齢化（高齢化率45%）。行事などがやりにくくなっている」のように、高齢化が進んでいることと同時に、「区の行事に参加が少ない（若い人が多いため）」や「行事への若い人の参加がない」のように、若い世代の参加が少ないことも大きな要因のようです。

このようなことから、「いろいろな行事の人集めが大変」といった声が聞かれたばかりでなく、「広い区域の行事としたことで、元々狭い区域でした時よりも希薄となった」のように、工夫したことが実らなかったとの話もありました。

さらに、「近所に知り合いがおらず、そのため活動にも参加しない。その一方で、自分がやってもらいたいことは主張する」といった意見もありました。

#### ◆ 地域活動や行事への参加の呼びかけは難しい面も

「いろいろな行事に参加できるのは元気な人。参加できない人（たとえば、病弱な人）をどうするか」や「家に閉じこもりの人は、なかなか行事に参加してもらえない」、さらに「夏祭りなどの行事への参加者が片寄りがち。行事を避けるために、他の用事をつくって外出する人もいる。参加しない人がいても、なかなか踏み込めない」のように、地域活動や行事への参加の呼びかけについて、苦慮している様子がうかがえる話が多く聞かれました。

#### ◆ 地域活動や行事のために積極的に動ける人が少ない

「老人クラブ、婦人会などの組織が継続できない」との意見とともに、「多くの行事ができればいいが、小さい地域なので、実質的に動ける人がいない」や「組長などのなり手が少ないので、まわしている」との声も拳がり、地域活動や行事に対し、積極的に動ける人が少ない現状にある様子がうかがえます。その一方で、「ひとりの役員が役目を背負ってしまっている」との意見もありました。さらに、「校区や行政区で考えるべきことや取り組むべきこと、やらないといけないことが多くなっているのでは」との話も聞かれました。

#### ◆ 新しい住民は地域活動や行事に参加する機会が少ない

「引っ越してきた人の活動への参加が少ない」、「高齢者の家庭が増え、亡くなると新しい世代は入ってくる。その一方で、公民館行事への参加に、若い世代が入ってこない」のような声から、地域活動や行事への参加の機会が少ない様子がうかがえます。

また、古くから住んでいる人たちとのギャップもある様子で、「古くから住んでいる人と、新しいアパートが孤立している。交流がない。回覧板も手渡しではなくポストに入っていて、

びしょ濡れになることがある」や「新しくやってきた人と、以前から住んでいる人が混ざり、地域の行事への参加が分かれる。年代によって思いや考えが違っている」といった声も聞かれました。

さらに、若い世代の住民に対しては、「昼間は仕事で、地域にいない」とか、「サラリーマン世帯、かぎっ子らは、近所のおじちゃんやおばちゃんのことを知らないかも」といった声も挙がりました。

#### ◆地域活動のなかで、女性にもっと活躍の場を・・・

「女性などの参加の向上が必要」や「地域役員に女性が少ない。女性の声が届かない。地域のことをよく知っていて、長生きするのは女性なのに、なり手が少ない」との声が聞かれました。

その一方で、「男性は行事に参加したがるらない」との声もありました。

#### ◆子どもの地域活動は親次第・・・

「親の都合で、子どもが地域活動に参加できない」や「親の考えで、子ども会に入らない」との声が聞かれました。子どもの地域活動については、親の考え方や都合で大きく左右されている様子がうかがえます。

#### ◆地域活動や行事において、障害のある人たちに対する配慮が十分ではないかも・・・

「自治会の総会で（手話など）の通訳がないので、情報が得られない」との声が聞かれました。またその一方で「聴覚障害のある人が30人位いると思うが、なかなか集まることができない。聞こえないので、コミュニケーションを取るのが難しい」との話もありました。障害のある人たちに対する、より一層の配慮が求められているようです。

#### ◆自治会への未加入が増えつつある・・・

「借家が多いため、自治会加入率が低い」との声がありました。自治会への未加入が増えつつある様子がうかがえます。

### 分野別課題調査から

#### ◆高齢者がいる世帯では、同居家族がいても、家庭のなかではひとりぼっち。地域の人たちのかかわりが求められている様子・・・

- ・ 高齢者と家族が同居している家庭では、共働きで、孫は学校に行っている昼間はひとり暮らし、高齢者夫婦のみで暮らしている人と同じ状態であるところが多い。できるだけ地域の行事や老人クラブなどに参加してもらいたいと思う。
- ・ 同居の高齢者が多いが、家族の人たちは朝から夕方ないし夜まで不在という状況で、ほとんどの時間がひとりという人が多い。地域内のサークルなどに積極的に参加を呼びかけているが、自宅に引きこもりがちの人が多く。週末などは、家族と過ごしているのでさびしくないとは思いますが。また、デイサービスなど、行政サービスを受けている人も多く、地域への参加はない。親しく話せる人を増やすための行事を、さらに考えるしかないのでは。

## ◆多くの子どもたちが地域での活動や行事、交流の場に参加できることも大切・・・

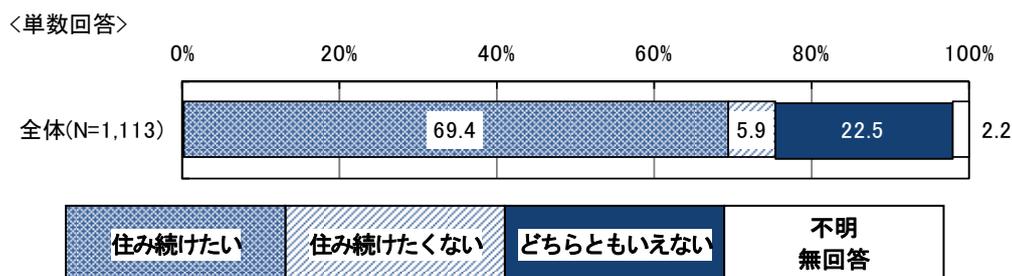
- ・ 若い世代が地域から離れ、地域行事などにも参加できず（参加しようとしな）地域への愛情さえ希薄になっているような気がする。若い人たちの地域行事などの参加が増えると地域にも活気が出る。そのことによって、子どもや子育て家族が安心して生活でき、会話しやすい環境になると思う。年配の人たちの声かけや活動も必要だが、若い人たちの動きがもっと必要だと思う。
- ・ 核家族が増えているなか、地域とのかかわりが減っている。また、かかわろうとしない人も増えている。親が忙しく地域行事に参加しにくい。地域の人たちから、行事があるたび誘ってもらえると行きやすくなると思う。地域での催しや祭りなどで、子育て家族が参加できることがあり、顔見知りになり、子どもを通して話ができるようになる。こんな時はどうすれば？ということも聞ける仲になってほしい。

## ◆障害のある人たちとかかわりが持てる機会があるといいのだが・・・

- ・ 地域の行事などの出席が少ない。地区での行事イベントで、ほとんど見かけない。障害をもった人とふれあったことのない人は、偏見な眼でみたり、何でこんなことができないのなど、そういったところが見受けられる。仲間内だけの環境ではなく、もっとたくさんの人と接して、話して、障害のある人とふれあってほしいと思う。
- ・ 地域や市の行事などに「行きにくい」と思わせないように、障害のある人やその家族に参加を呼びかけ、同時に、介助者を手配するなどの行政からの配慮があってもいいのではないか。

## 市民意識調査から

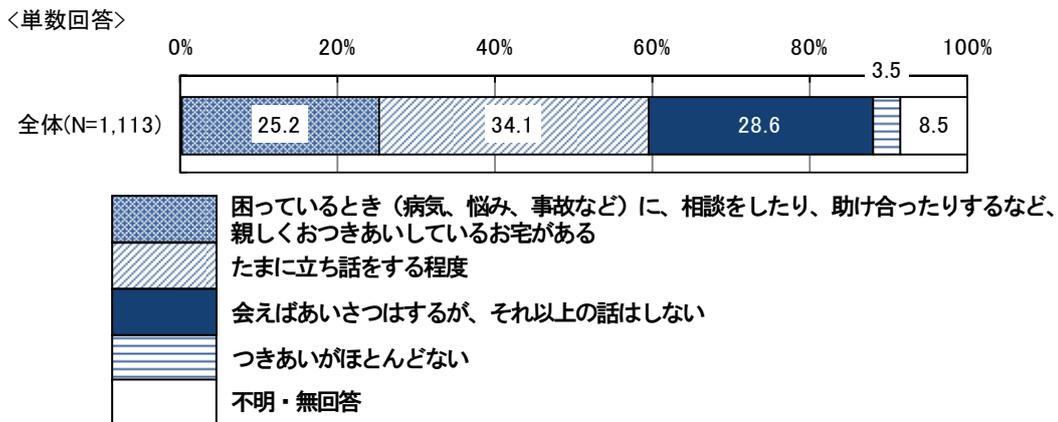
あなたは、これからも現在住んでいるところに住み続けたいと思いますか。【問7】



「住み続けたい」と考えている人が69.4%で、大変高い割合を占め、逆に「住み続けたくない」はわずか5.9%となっています。

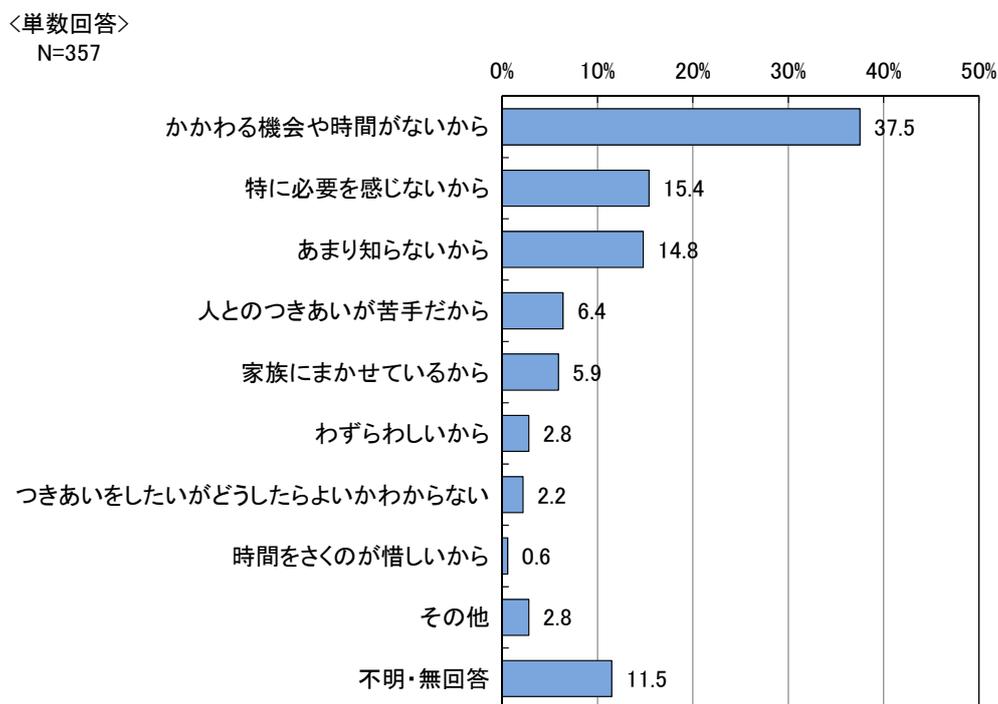
このことから、市民の多くが、小郡市に愛着を感じているのではないかと考えられます。そして、地域とのかかわりや交流を深めていくことに対し、前向きな市民が多く存在するのではないかと考えられます。

あなたは、ふだん近所の人とどの程度のつきあいをされていますか。【問 8】



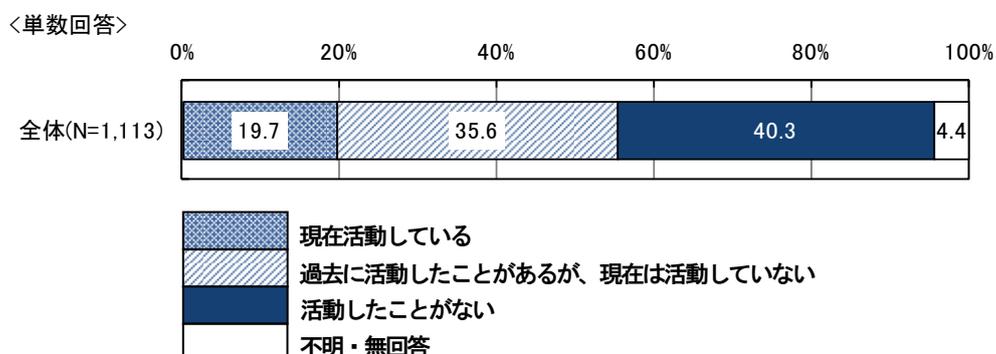
「会えばあいさつをするが、それ以上の話はしない」が 28.6%、「つきあいがほとんどない」が 3.5%となっています。

（「会えばあいさつはするが、それ以上の話はしない」「つきあいがほとんどない」人は）近所の人とつきあいがほとんどないのはなぜですか。【問 8-1】



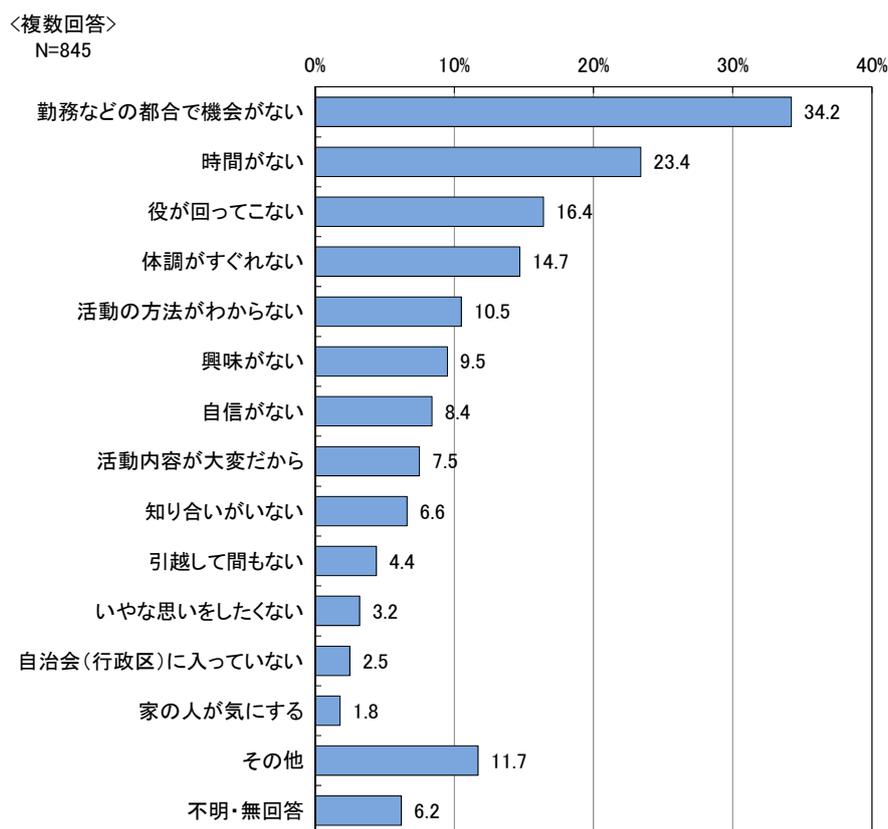
「かかわる機会や時間がないから」が 37.5%で、もっとも高くなっています。地域における助け合い、支え合いの取り組みをすすめていくための第一歩として、地域活動のなかで、「かかわる機会」が持てるような工夫が必要であるように思われます。

あなたは現在、自治会（行政区）や子ども会、老人クラブの活動など、地域活動をしていますか。【問 21】



「活動したことがない」が40.3%で、もっとも高い回答割合となっています。

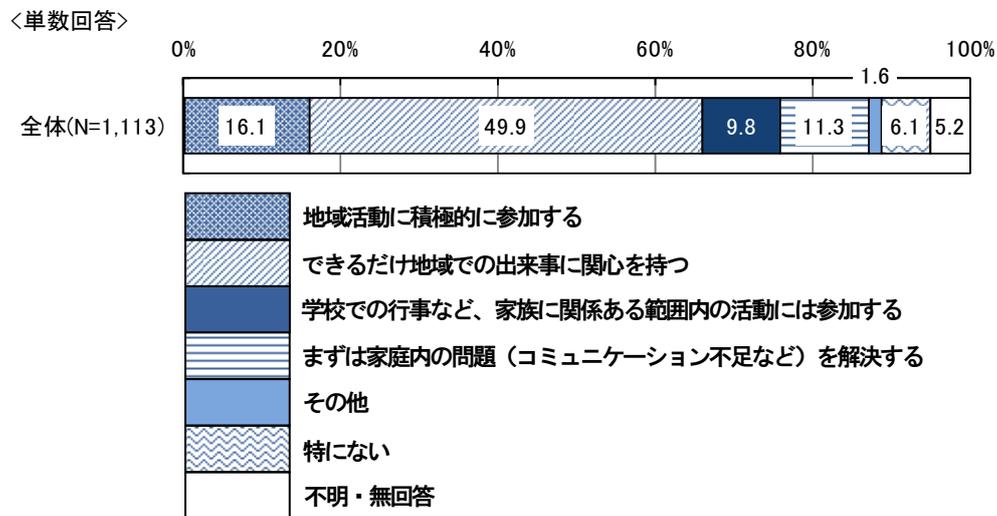
現在活動していない理由は何ですか。【問 21-3】



現在活動をしていない理由として、「勤務などの都合で機会がない」を挙げた人が34.2%、「時間がない」が23.4%となっています。

地域へのかかわり、地域での交流を深めるためには、現役世代の仕事で忙しい人たちであっても取り込んでいけるような活動の工夫が求められているようです。

私たち一人ひとりが安心して地域のなかで暮らしていくために、市民のひとりとしてあなたができることはどんなことがあるとお考えですか。【問 34】



「できるだけ地域での出来事に関心を持つ」が49.9%でもっとも高い回答割合となっています。

その一方で、「地域活動に積極的に参加する」は16.1%にとどまっています。「共助」による取り組みをすすめていくためには、そのための意識の向上が重要な課題となっていると思われます。

## 5 用語解説

### あ行

#### ●アウトリーチ

アウトリーチとは手を伸ばす・手を差し伸べるという意味で、社会福祉の実施機関がその職権によって、潜在的な利用希望者、援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。

#### ●生きがい活動支援通所サービス（生きがいデイサービス）

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の支援および要介護状態になることの予防を図るもの。

#### ●NPO法人

NPOとは、Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略で、営利目的ではなく非営利な活動を行う団体、社会貢献活動や慈善活動を行う団体で、NPO法人とは、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人。

### か行

#### ●介護保険制度

高齢化、要介護高齢者の増加、介護家族の負担増大、福祉サービスの不足、社会的入院・老人医療費の膨張などを背景に、介護の社会化を目的として平成12年から開始された社会保険方式による強制加入の制度。保険者は小郡市であり、65歳以上の人を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者という。

#### ●介護療養型医療施設

介護保険法に基づく施設。病状が安定期にある要介護者に対し、医学的管理のもとに介護その他の世話や必要な医療を行う。

#### ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護保険法に基づく施設。65歳以上の人であって、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な人を入所させる。

●介護老人保健施設（老人保健施設）

介護保険法に基づく施設。入所する要介護者に対し、看護、医学管理の下における機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。

●学童保育所

労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって保育を行う施設。

●基幹相談支援センター

障害者総合支援法に基づき、相談支援体制の強化を目的として設置されるもので、地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業および身体障害、知的障害、精神障害のある人たちなどに関わる相談支援を総合的に行うもの。

●キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人。

●共同生活援助（グループホーム）

障害者総合支援法に基づくサービス。障害のある人に対して主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う。

●居宅介護

障害者総合支援法に基づくサービス。ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。

●居宅介護支援

介護保険法に基づき、介護を必要とする人が、自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行うもの。

●苦情解決制度

社会福祉法に規定されている制度で、すべての社会福祉事業の経営者は、利用者からの苦情に対する適切な解決に努める責任を負うと定められている。福祉サービス利用上のトラブルに関して、事業者と利用者間での苦情解決が困難な場合、第三者機関である運営適正化委員会（都道府県社会福祉協議会に設置）による解決の方法が用意されている。

### ●ケアハウス

入居者の生活や心身機能の特性を考慮した住宅と、食事・入浴といった生活サービスの提供を考慮した福祉の機能をあわせもった施設で、老人福祉法で定める老人福祉施設のひとつである軽費老人ホームの一形態。

### ●ケアマネジャー

介護保険法において要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる人。介護支援専門員の通称。略称ケアマネ。

### ●高齢者等徘徊SOSネットワーク

認知症高齢者などが徘徊により行方不明になった際、地域の関係機関（市町村・警察・消防など）・団体・住民などが連携協力し、行方不明者の早期発見・保護をするためのネットワーク。

### ●子育て支援センター

育児不安についての相談・指導、子育てサークルへの支援、育児通信の発行、園庭の開放、育児講座など、その他地域の実情に応じた事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う拠点の一つ。

## さ行

### ●災害ボランティアセンター

主に災害発生時のボランティア活動を効率よく推進するための組織。

### ●在宅介護支援センター

地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるように行政機関・サービス提供機関・居宅介護支援事業所などとの連絡調整を行う機関。

### ●サロン

互いに支えあって暮らしていける地域づくりのため、外出の機会が少ない高齢者や、子育て中の家族など、同じ地域で暮らす住民同士が定期的に集い、交流することで、地域の「憩いの場」となることをめざす場所。

### ●GPS

Global Positioning System（全地球測位システム）の略。専用の人工衛星を使って、地上の現在位置を正確に把握するための仕組み。地上にある受信機が、複数の衛星から受信した電波を利用して位置を測定する。これまでGPSはカーナビに使われることが多かったが、最近ではセキュリティサービスや運送業務などにも応用され始めた。受信機の小型化が進んだことで、GPS機能を備えた腕時計や携帯電話も製品化されるようになってきた。

### ●自主防災活動

住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自らの地域は自ら守る」という考え方にたって、個人や家庭で、または地域住民が連携、協力して自主的に防災活動を行うこと。

### ●施設入所支援

障害者総合支援法に基づくサービス。施設に入所する障害のある人に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事などの介護、生活などに関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行う。

### ●児童委員

地域子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う者。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。

### ●児童発達支援

児童福祉法に基づくサービス。地域の障害のある児童を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」がある。

### ●児童養護施設

児童福祉法に基づく児童福祉施設のひとつで、保護者がいない、いても育児能力がない、虐待などの理由によって適切な養育を受けることが困難な1歳～18歳未満の児童を入所させて養育する施設。

### ●社会福祉法

わが国における福祉サービスの基礎をなす法律。社会福祉の目的や理念、原則などを盛り込み、社会福祉事業の範囲や社会福祉協議会、福祉事務所、社会福祉主事、社会福祉法人など、社会福祉の基礎構造に関する規定とともに、市町村地域福祉計画などの作成その他の地域福祉の推進を図るための規定が定められている。

### ●社会福祉法人

社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人。社会福祉事業の公共性から、その設立・運営に厳格な規定が定められている。なお、社会福祉事業とは、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業に分けられる。

### ●重度訪問介護

障害者総合支援法に基づくサービス。重度の肢体不自由、知的障害、精神障害があり、常に介護を必要とする人に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行う。

### ●就労移行支援

障害者総合支援法に基づくサービス。就労を希望する65歳未満の障害のある人に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行う。

### ●就労継続支援（A型）

障害者総合支援法に基づくサービス。企業などに就労することが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。

### ●就労継続支援（B型）

障害者総合支援法に基づくサービス。通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある人に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。

### ●主任児童委員

地域における子育て支援をさらに推進するため、区域を担当せず児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関や区域を担当する児童委員と協力して相談支援などを行うことを職務とする民生委員・児童委員をいう。

### ●小規模多機能型居宅介護

介護保険法に基づくサービス。「通所」を中心に、利用者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせたもの。

●自立訓練（生活訓練）

障害者総合支援法に基づくサービス。知的障害または精神障害のある人に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障害のある人の居宅において、入浴、排せつ、食事などに関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活などに関する相談および助言などの支援を行う。

●自立支援協議会

障害のある人が地域で安心して生活できるよう支援し、自立と社会参加を図るため、一般相談支援事業および特定相談支援事業の適切な運営、ならびに地域の障害福祉に関するシステムづくりについての中核的な役割を果たす定期的な協議の場。

●シルバー人材センター

高齢者が働くことをとおして生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。本センターは、原則として市町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の許可を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営を行っている。

●身体障害者手帳

身体障害のある人が身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた場合に交付されるもの。身体障害者手帳の等級は重度から1級～6級に区分されているが、さらに障害により視覚、聴覚、音声・言語、肢体不自由、内部（呼吸器や心臓、腎臓、膀胱または直腸、小腸、免疫機能）などに分けられる。

●生活介護

障害者総合支援法に基づくサービス。障害者支援施設などで、常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活などに関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

●精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的とし交付される手帳。障害の程度により、1級、2級、3級とされている。市町村が窓口であり、2年ごとに精神障害の状態について都道府県知事の認可を受けなければならない。

### ●成年後見制度

知的障害、精神障害、認知症などにより、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、これらの人を不利益から守る制度。

### ●相談支援（障害福祉サービス）

障害者総合支援法に基づくサービス。地域で生活する障害のある人やその家族、関係機関の人たちからの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援する。

## た行

### ●第三者評価制度

福祉サービス事業者の提供するサービスの質を、当事者（利用者や事業者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から評価を行う制度。行政の監査とは異なり、最低基準を満たしているかを確認するのではなく、評価結果を広く公表することにより、各事業者がよりよいサービスを提供できるように誘導する役割を持っている。

### ●短期入所（ショートステイ）

障害者総合支援法に基づくサービス。自宅で介護を行っている人が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある人に障害者支援施設や児童福祉施設などに短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行う。

### ●短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）

介護保険法に基づくサービス。介護者の疾病やその他の理由により、居住している自宅において介護を受けることが一時的に困難となった要介護者を短期間入所させ、入浴、排せつおよび食事その他の必要な養護を行う。

### ●地域活動支援センター

障害者総合支援法に基づくサービス。障害のある人が通い、地域の実情に応じて、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の機会を提供する。

### ●地域ケア会議

介護保険サービスの利用者か否かに関わらず、在宅支援の観点から高齢者などを対象に効果的なサービス提供をするために、地域ケアの連絡調整などを行う会議。

●地域包括支援センター

平成 17 年の介護保険制度改正によって創設された。その事業内容は、介護予防ケアマネジメントを保健師、総合相談・支援事業を社会福祉士、包括的・継続的ケアマネジメント事業を主任介護支援専門員と、3職種が業務分担することになる。センターはこの3職種が連携して、所管地域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を支援し、関係機関のネットワークづくりや住民活動をサポートすることで、地域包括ケアの実現をめざすものである。

●通所介護（デイサービス）

介護保険法に基づくサービス。介護老人福祉施設等に通り、入浴・排せつ・食事などの介護、生活などについての相談・助言、健康状態の確認、その他の必要な日常生活上の世話や機能訓練を行う。

●通所リハビリテーション（デイケア）

介護保険法に基づくサービス。病状が安定期にある要介護者について、介護老人保健施設や病院・診療所に通り、理学療法・作業療法、その他必要なリハビリテーションを行う。

●つどいの広場

子育て中の親が育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなどの問題に対応するため、主に乳幼児（0～3 歳）をもつ子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安定感を得て、問題解決への糸口をつかめるような場を提供するもの。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護保険法に基づくサービス。重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。

●出前講座

市が行っている仕事のなかで、知りたい・聞きたいと思っている内容を講座メニューの中から選んでもらい、市内に在住・在勤・在学の原則 10 人以上のグループ・団体のもとへ職員が出向き、説明するもの。

●同行援護

障害者総合支援法に基づくサービス。移動に著しい困難を有する視覚障害のある人が外出する際、本人が必要な援助を適切かつ効果的に行う。

### ●同行援護事業所

移動に著しい困難を有する視覚障害のある人が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護、排せつ、食事等の介護などの必要な支援を行う。

### ●特別支援学校

障害のある児童・生徒に対し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準じる教育を行い、また、障害による学習上または生活上の困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする学校。平成 19 年の学校教育法改正に伴い、盲学校・聾学校・養護学校は統合されて特別支援学校となった。

## な行

### ●日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害・精神障害のある人など判断能力が不十分な人が、地域で安心して自立生活が営めるように福祉サービスの利用援助、権利擁護を行う事業。

### ●認可保育所（園）

保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。区市町村が運営する公立保育所と社会福祉法人などが運営する民間保育所（私立）がある。認可保育所は公費により運営されている。

### ●認知症

個人のそれまでに発達した知能が、脳の後天性障害により持続的かつ比較的短期間のうちに低下し、日常生活に支障をきたすようになること。大きく、脳血管性のものとアルツハイマー病に区別される。

### ●認知症サポーター養成講座

講師であるキャラバン・メイトと市が協働で行うもので、地域や職場・学校などで認知症の基礎知識について、またサポーター（認知症を正しく理解してもらい、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）として何ができるかなどについて学ぶ。

### ●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護保険法に基づくサービス。認知症高齢者の症状の進行予防・改善を図るため、共同生活をしながら入浴・食事・排せつ等の介護や機能訓練を行う。

### ●認知症対応型通所介護

介護保険法に基づくサービス。要介護者で認知症の人について、介護老人福祉施設等に日帰りで通い、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の居宅要介護者に必要な日常生活上の世話と機能訓練を行う。

## は行

### ●バリアフリー

障害のある人や高齢者などが、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語。

### ●避難行動要支援者

高齢者や障害のある人などで、災害時に必要な情報の迅速かつ的確な把握や、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人。

### ●避難行動要支援者台帳

避難行動要支援者で、災害時において避難支援を受けることを希望し、支援のために必要な個人情報を、自主防災組織や市等の関係機関で情報共有を行うことに同意した人の台帳。

### ●福祉有償運送

NPO 法人や社会福祉法人などが、会員登録をした介護保険の要介護・要支援認定を受けている人や身体に障害のある人など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、余暇などを目的に有償で行う自家用自動車による移送サービス。

### ●ふれあいネットワーク

小地域を単位として、近隣の人や地域の団体等が、組織的に連携を図りながら、見守り・声かけ活動や安否確認等を行い、孤立化を予防するとともに、ニーズや緊急事態を早期発見することで、誰もが安心して住みなれた地域で、暮せるような地域づくりを進める活動。

### ●保育所等訪問支援

児童福祉法に基づく、障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを訪問し、障害のある子どもや保育所などのスタッフに対し、障害のある子どもが集団生活に適應するための専門的な支援を行うサービス。

### ●放課後等デイサービス

児童福祉法に基づくサービス。放課後や夏休みなどの長期休暇中に生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、障害のある子どもの自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う。

### ●訪問介護

介護保険法に基づくサービス。要介護者で居宅において介護を受けるものについて、その者の居宅において介護福祉士、その他の者により行われる介護や日常生活上の世話を行う。

### ●訪問介護（ホームヘルプ）事業所

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活を支援（生活援助）する。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業所もある。

### ●訪問看護

介護保険法に基づく、居宅要介護者について、その者の居宅において看護師等により行われる療養上の世話または必要な診療の補助を行うサービス。

### ●訪問看護事業所

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師などが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行う。

### ●ボランティア

自由意思に基づく奉仕活動や労働、およびそれに携わる人のこと。ボランティア活動は「自発性・無償性・利他性」を原則としているが、有償ボランティアも受け入れられつつある。さらに、「継続性」といった要件も求められる。

### ●ボランティア情報センター

ボランティア活動に関する相談窓口、活動協力・補助、活動拠点・作業場の提供、講演会・ワークショップ開催、ボランティアネットワーク拠点としての活動などを行なう組織。

## ま行

### ●見守り高齢者支援台帳

ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯で、見守りを必要とする人について、民生委員・児童委員の協力を得て整備する台帳。この台帳に基づき、見守り活動を行うとともに、緊急時においては、関係機関と連携を図り情報提供も行っている。

### ●民生委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱し、児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。職務は、地域住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談援助・助言、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力など。

## や行

### ●養護老人ホーム

老人福祉法に基づき、心身・環境・経済上の理由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者を入所させて養護する施設。

### ●要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童などに関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場。

## ら行

### ●ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

### ●療育手帳

児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害と判定された人に対して交付される手帳。交付により知的障害のある人に対する一貫した指導、相談を行うとともに各種の援護措置を受けやすくすることを目的としている。障害の程度は、A判定が重度、B判定が中度・軽度となっている。

### ●隣保館・集会所

一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざす人権・同和問題の拠点施設であり、地域に開かれた交流拠点（コミュニティーセンター）及び地域福祉の向上を図るための施設。

### ●レスパイト

乳幼児や障害のある人、高齢者など要介護者を在宅でケアしている家族の精神的疲労を軽減するため、一時的にケアの代替を行う家族支援サービス。



## 小郡市地域福祉計画

発行年月 平成 27 年 3 月

編集・発行 小郡市保健福祉部福祉課地域福祉係

〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1

TEL : 0942-72-2111 (代表)

FAX : 0942-73-2555

E-mail : c-fukushi@city.ogori.lg.jp

